



DISCLOSURE 2025

三十三フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌 <資料編>
(2024年4月1日～2025年3月31日)

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。



三十三フィナンシャルグループ

本店所在地	三重県松阪市京町510番地
本社所在地	三重県四日市市西新地7番8号
代表者	代表取締役社長 道廣 剛太郎 (三十三銀行 取締役頭取)
資本金	100億円
設立日	2018年4月2日
上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

経営理念／会社概要／CONTENTS	1
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	2
店舗一覧	6
三十三フィナンシャルグループ（資料編）	9
三十三銀行（資料編）	50

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業等のお客さまとの圧倒的なリレーションの構築を通じて、円滑な信用供与や経営課題に対する多様なソリューションの提供を行うことで、お客さまの企業価値向上にグループ一体となって取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの資金ニーズや経営課題に対応した迅速な融資や多様なソリューションを提供するため、営業推進体制の整備・拡充を図ってまいります。

また、社会環境の変化の加速を背景に、複雑化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、職員がお客さまの期待を超え、感動を届けられる人材になるための成長支援を図ってまいります。

〈営業推進体制〉

- ・ 営業店を事務の場からコンサルティングの場へと変革することで、お客さまとの接点を増加させてまいります。
- ・ 事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGs コンサルティング等の専担者の配置による高度なソリューション支援体制を構築し、本部と営業店が連携して多様なソリューションの提供に取り組んでいます。

〈人材育成〉

- ・ オンライン研修の実施やe-learningの活用により、全職員が主体的に学習できる環境整備を通じて、ビジネススキルの向上に取り組んでいます。
- ・ メガバンクや外部トレーニーへの派遣による時流に応じた専門分野の人材の育成や、ハウスメーカー、情報・通信システム会社などへの短期出向を通じて銀行の枠組みを越えた人材の育成に取り組んでいます。

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

(単位：回、名)

	2024/3期	2025/3期
研修実施回数	28	54
参加者数	1,018	1,865
資格取得者数	317	308

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➤ 事業立上げ時の円滑な対応

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2024年度は238先に対し創業支援を、395先に対しファイナンス支援を実施し、創業時等の事業先のニーズに積極的に対応しました。

➤ 「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

三重県・愛知県における創業・新事業を支援するため、ビジネスプランコンテストの応募者を募集し、2024年度は88件（一般コース48件、学生コース40件）の応募をいただき、そのうち11件（一般コース8件、学生コース3件）を表彰しました。今後、コンテストの受賞者に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを1年間実施します。

➤ 商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所より「創業塾」、伊賀市商工会より「創業スクール」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

(単位：件)

	2024/3期	2025/3期
創業件数	639	672
第二創業件数	1	1

創業支援先数（支援内容別）

(単位：先)

	2024/3期	2025/3期
融資支援を行った先数	395	395
創業計画の策定を支援した先、及びビジネスプランコンテストによる支援を行った先数	197	238
各種補助金・助成金の申請支援を行った先数	48	40

(2) 成長期の支援

➤ 高度なソリューション支援体制の構築

店舗統合や業務効率化を通じて創出された人的リソースを事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGsコンサルティング等の戦略部門に再配置し、実効的な顧客支援体制の構築とソリューション営業体制の拡充に取り組みました。

また、2025年4月には、ソリューション営業部の多岐にわたる高度な業務について、課の新設や業務分掌の整理等を通じて体系化を図り、より専門性の高い組織体制としました。

➤ 多様な資金調達手段の提供

ABLやコベナント活用型融資などの多様な信用供与手法を積極的に活用するとともに、事業譲渡や事業承継に係るファイナンスに対応した独自ファンドを活用したLBOファイナンスの提供やシンジケートローンの組成等、お客さまの多様なニーズに的確に対応しました。

➤ ビジネスマッチングの強化

2025年4月には、ビジネスマッチングを通じたお客さまとの取引関係の強化を図るため、ビジネスマッチングのデータを一元管理できる「三十三ビジネスマッチングシステム」を導入しました。

➤ SDGsの取組み支援

お客さまのSDGsの取組み支援として、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを2024年度は21先22億円実行するなど、持続可能な事業モデル構築に取り組むお客さまへの支援を積極的に行いました。

また、2024年6月からは、お客さまの脱炭素に向けた取組みを促進・支援するサービスとして「脱炭素スタートパッケージ」の取扱いを開始しました。

ソリューション提案先数	(単位：先)	
	2024/3期	2025/3期
全取引先	18,811	18,615
うちソリューション提案先数	3,859	4,672

販路開拓支援を行った先数	(単位：先)	
	2024/3期	2025/3期
地元（三重・愛知）	696	1,024
地元外	52	91

中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数	(単位：名)	
	2024/3期	2025/3期
	34	42

IT活用やデジタル化支援件数	(単位：件)	
	2024/3期	2025/3期
情報提供件数	615	565
成約件数	313	390

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➤ 事業承継・M&Aの強化

事業承継・M&A支援を行うコンサルティング営業部の人員を増員し、支援体制を強化することで、2024年度は1,173先の事業承継ニーズに対して支援したほか、52件のM&Aアドバイザリー契約を締結しました。

➤ 外部機関との連携による支援

中小企業活性化協議会、経営コンサルタントなどの支援機関と連携し、「プレ再生支援・再生支援」、「経営改善計画策定支援事業(405事業)」等、お客さまの財務状況・資金繰りに応じた支援制度を活用し、経営改善支援に取り組みました。

事業承継支援先数、M&A支援先数	(単位：先)	
	2024/3期	2025/3期
事業承継支援先数	1,051	1,173
M&A支援先数	259	282

(4) 中小企業の経営支援に関する取組み実績

当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、これを遵守する態勢を整備し、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めてまいりました。

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び新規融資件数に占める割合	(単位：件、%)	
	2024/3期	2025/3期
ガイドラインの活用件数	3,906	3,658
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.9	34.0

4. 地域活性化に関する取組み状況

➤ 地域活性化のための体制整備

〈地方創生推進室〉

地元の面的活性化に資する目的で、「地方創生推進室」を設置しており、情報連携・方針決定・具体的施策の検討・推進を図るグループ横断的な体制を整備しています。

➤ 地元大学との産学連携事業の推進

地元大学（三重大学、津市立三重短期大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学）と連携し、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉

- ・「企画力養成演習」を開講
- ・「三重大学と地元企業との連携セミナー」を共催
- ・地元企業との共同研究を支援

〈津市立三重短期大学〉

- ・「起業論」を開講
- ・「キャリア形成セミナー」への講師派遣
- ・「第18回小論文・作品コンクール（テーマ：人口問題へのアプローチ～私たちが考える新たな未来図～）」を共催

〈四日市大学〉

- ・「アントレプレナーシップ論」、「キャリア基礎b」講義への講師派遣

〈鈴鹿医療科学大学〉

- ・「経済と医療」を開講

〈皇學館大学〉

- ・「伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ・Ⅳ」、「グローバル化と地域の経済社会」を開講

➤ 地方公共団体等との地域活性化の推進

〈地方公共団体などからの業務委託〉

三重県、四日市市、松阪市、いなべ市、四日市港管理組合、一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ、志摩まちづくり株式会社などから合計13件の業務を受託し、農林水産に関わる事業者の支援や、地域資源を活用したブランド化、コンテナ貨物の流動状況の調査業務など、地域の活性化に向けた幅広い業務を実施しました。

➤ NPOの応援

2004年度以降、地元NPOに対して毎年寄付を行っています。

2024年度は「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」「まちづくり」を主な活動分野とする団体を募集し、21団体に総額100万円（各団体に1万円～15万円）を寄付しました。

➤ 植樹活動の実施

2011年より継続して、御在所ロープウェイ株式会社ならびに認定NPO法人森林（もり）の風が行っている御在所岳の樹木の保全活動に協力しています。2024年度は御在所岳山上で種を採取し、「三十三まなびの森」（三重郡菟野町）で育成したミズナラ、ドウダンツツジ、ヤシオツツジの苗木計100本を、認定NPO法人森林の風様のご指導のもと、御在所岳山上に植えました。

【地域密着型金融 数値目標・実績】

		2024年4月～2027年3月 目標	2024年4月～2025年3月 (1年累計、年度末現在)
ビジネスマッチング成約件数	24/4～27/3累計	3,000件	2,010件
事業承継支援件数	24/4～27/3累計	3,600件	1,173件
地元（三重県+愛知県） 事業性貸出残高	27/3末	14,200億円	13,620億円

店舗一覧

(2025年7月1日現在)

三重県 (120ヵ店)

● 四日市地区

本店営業部	四日市市西新地7番8号	(059) 354-7114
四日市支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
四日市駅前支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号	(059) 352-3489
新道支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
中央通支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
久保田支店	四日市市久保田1丁目5番44号	(059) 351-5100
富田支店	四日市市富田1丁目24番35号	(059) 365-3221
富田駅前支店	四日市市富田1丁目24番35号	(059) 365-3221
阿倉川支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
西阿倉川支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
西支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
大矢知東支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
山城支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
塩浜支店	四日市市御園町1丁目8番地	(059) 345-2307
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地	(059) 347-0121
追分支店	四日市市追分2丁目1番2号	(059) 345-0821
日永支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
日永西支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
三重支店	四日市市三重4丁目3932番の3	(059) 332-2121
川島支店	四日市市三滝台4丁目1番地の26	(059) 322-0397
桜支店	四日市市桜台1丁目27番地の3	(059) 326-3113
常磐支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
松本支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
四郷支店	四日市市望山町字枝谷1667番地の6	(059) 322-1101
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地	(059) 377-3630
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2	(059) 365-3141
菟野支店	三重郡菟野町大字菟野1090番地	(059) 393-1111
菟野中央支店	三重郡菟野町大字菟野1090番地	(059) 393-1111
北菟野支店	三重郡菟野町大字永井字南前野3095番38	(059) 396-4911

● 桑名地区

桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
桑名中央支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
伊勢長島支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
大山田支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
大山田支店 陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地	(0594) 32-0322
星川支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1	(0594) 76-8011
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地	(0594) 74-3611
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地	(0594) 72-3331

● 鈴鹿・亀山地区

鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
鈴鹿中央支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
神戸支店	鈴鹿市神戸2丁目1番5号	(059) 382-1301
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
石薬師南支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681

鈴峰支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
平田町支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
平田町駅前支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
長太支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
楠支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
白子中央支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
白子本町支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
千代崎支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
旭ヶ丘支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
玉垣支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
南玉垣支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
稻生支店	鈴鹿市稻生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
亀山支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
亀山中央支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3	(0595) 83-4080

● 津地区

津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津中央支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津駅前支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
三重大学前支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
千里支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
千里ヶ丘支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
高茶屋小森支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
津南支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
久居駅前支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111

● 松阪地区

松阪本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
愛宕町支店	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
松阪本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
松阪マーム支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
松阪中央支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
櫛田支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305

●伊勢・志摩地区

伊勢支店	伊勢市岩洲2丁目5番1号	(0596) 28-3322
伊勢中央支店	伊勢市岩洲2丁目5番1号	(0596) 28-3322
高柳支店	伊勢市岩洲2丁目5番1号	(0596) 28-3322
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小木町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
鳥羽中央支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
志摩支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
磯部支店	志摩市磯部町追間1835番地2	(0599) 55-3511
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131
和具支店	志摩市志摩町和具535 (志摩市志摩文化会館2階)	(0599) 85-1313

●伊賀・名張地区

上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
伊賀支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
島ヶ原支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
佐那具支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
名張支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
名張中央支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
赤目支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711

●紀州地区

長島支店	北牟婁郡紀北町東長島3408番地1	(0597) 47-1313
海山支店	尾鷲市朝日町11番16号	(0597) 22-2411
尾鷲支店	尾鷲市朝日町11番16号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

愛知県 (34カ店)

名古屋法人営業部	名古屋市中区錦2丁目2番2号 名古屋丸紅ビル15階	(052) 202-5585
名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目2番2号 名古屋丸紅ビル15階	(052) 202-5585
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号	(052) 451-8431
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番57号	(052) 461-4411
中村公園前支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番57号	(052) 461-4411
庄内支店	名古屋市西区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
今池支店	名古屋市千種区今池5丁目1番5号	(052) 741-0331
名東支店	名古屋市名東区一社2丁目88番地	(052) 701-6171
猪子石支店	名古屋市名東区一社2丁目88番地	(052) 701-6171
上飯田支店	名古屋市北区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市守山区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
広路支店	名古屋市昭和区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111
堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931

太白支店	名古屋市太白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
太白原駅前支店	名古屋市太白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番8号	(052) 822-6891
港支店	名古屋市港区七番町2丁目11番地	(052) 653-3611
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
鳴海支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
徳重支店	名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地	(052) 877-3131
蟹江支店	海部郡蟹江町本町11丁目157番地	(0567) 95-2195
佐古木支店	弥富市佐古木2丁目269番2	(0567) 65-4848
日進支店	日進市藤枝町小六田236番地	(0561) 73-1251
東海支店	東海市大田町蟹田1073番地	(0562) 32-2281
豊田支店	豊田市喜多町3丁目120番地	(0565) 32-3051
春日井支店	春日井市味美白山町1丁目3番地の6	(0568) 32-0531
知立支店	知立市本町本85番5	(0566) 82-6111
安城支店	安城市花ノ木町15番9号	(0566) 74-2844
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目43番地	(0532) 52-8151

岐阜県 (1カ店)

大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121
------	-------------	----------------

大阪府 (5カ店)

大阪法人営業部	大阪市中央区今橋4丁目4番7号 京阪神淀屋橋ビル2F	(06) 6222-1251
大阪支店	大阪市中央区今橋4丁目4番7号 京阪神淀屋橋ビル2F	(06) 6222-1251
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761

奈良県 (2カ店)

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

和歌山県 (6カ店)

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
阪南支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町西向359番地 (串本町役場旧古座分庁舎1階)	(0735) 72-0091
新宮支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281
勝浦支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281

東京都 (2カ店)

東京法人営業部	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3241-7015
東京支店	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3277-3311

その他

ファースト支店	四日市市西新地7番8号	(052) 202-5585
ネット支店	松阪市中央町520番地の1	0120-1020-33

ローンプラザ・SBIマネープラザ

(2025年7月1日現在)

ローンプラザ

●四日市ローンプラザ

四日市市日永4丁目1番44号
(日永支店内)

TEL:059-345-2216

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●名東ローンプラザ

名古屋市名東区一社2丁目88番地
(名東支店内)

TEL:052-728-0761

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●松阪ローンプラザ

松阪市大黒田町527番地1
(花岡支店内)

TEL:0598-25-1238

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●鈴鹿ローンプラザ

鈴鹿市算所1丁目4番1号
(平田町支店内)

TEL:059-375-2888

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●桑名ローンプラザ

桑名市星見ヶ丘1丁目202番地
(大山田支店内)

TEL:0594-33-3005

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●大阪ローンプラザ

大阪市中央区今橋4丁目4番7号
京阪神淀屋橋ビル2F
(大阪法人営業部内)

TEL:06-6226-8762

●平日/9:00~17:00
●水曜日・土曜日・日曜日・祝日/休み

●名古屋駅前ローンプラザ

名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店2階)

TEL:052-459-0343

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●津ローンプラザ

津市上弁財町1番1号
TEL:059-222-5767

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

※年末年始、ゴールデンウィークの銀行休業日は休み

SBIマネープラザ

●三十三銀行SBIマネープラザ四日市

四日市市鵜の森2丁目4番15号
(四日市支店内2階)

TEL:059-350-7011

●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

●三十三銀行SBIマネープラザ名古屋

名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店内3階)

TEL:052-459-5382

●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

会計監査人	10
資本金の状況	10
発行済株式	10
株式情報	10
直近の事業年度における事業の概況	11
主要な経営指標等の推移（連結）	11
連結財務諸表	12
セグメント情報	24
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	25
自己資本の充実の状況	26
報酬等に関する開示事項	48

会計監査人

(2025年3月31日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

(2025年3月31日現在)

資本金	100億円
-----	-------

発行済株式

(2025年3月31日現在)

普通株式	26,167千株
------	----------

株式情報

大株主の状況

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,943	11.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,236	4.72
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	1,126	4.30
銀泉株式会社	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング	1,062	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	670	2.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	325	1.24
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	269	1.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	225	0.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	221	0.84
計	—	8,856	33.87

(注) 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124千株を含めております。

株式所有者別内訳

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	1	33	32	929	89	6	12,204	13,294	—
所有株式数(単元)	173	72,779	8,665	69,873	23,541	15	83,243	258,289	338,685
所有株式数の割合(%)	0.07	28.18	3.35	27.05	9.11	0.01	32.23	100	—

(注) 1. 自己株式18,091株は「個人その他」に180単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,242単元含まれております。

三十三フィナンシャルグループ
資料編三十三銀行
自己資本の充実の状況三十三銀行
資料編三十三銀行
自己資本の充実の状況

直近の事業年度における事業の概況 (2024年度)

金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2024年春闘の5%を超える賃上げが実施されたこと、6月に所得税・個人住民税の定額減税が実施されたことなどが、個人消費の回復を後押ししたものの、コメや生鮮食品などの価格が高止まりしており、家計の節約志向が高まっていることから、個人消費は緩やかな伸びに留まりました。また企業部門では、人手不足への対応や好調な企業業績を背景に企業の設備投資意欲は底堅く、設備投資は増加基調が続いています。総じてみれば、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県においては、大企業を中心に高い賃上げが実施されたものの、物価高による節約志向の高まりを受け、個人消費は伸び悩みました。一方、世界的な半導体関連需要の回復を受けた電子部品・デバイスや、自動車の生産停止の影響が緩和した輸送用機械を中心に企業の生産は増加しました。総じてみれば、一部で弱さがみられるものの、県内景気は緩やかに回復しています。

当社グループの連結業績

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比453億円増加し3兆9,331億円、貸出金は、前連結会計年度末比854億円増加し3兆143億円、有価証券は、前連結会計年度末比59億円減少し9,497億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比70億65百万円増加し749億13百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比50億70百万円増加し631億62百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比19億96百万円増加し117億51百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比17億49百万円増加し86億53百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	百万円	76,245	70,479	65,901	67,848	74,913
連結経常利益	百万円	3,413	4,884	8,737	9,755	11,751
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,179	4,905	6,332	6,904	8,653
連結包括利益	百万円	13,246	△6,617	△2,370	20,397	△4,351
連結純資産額	百万円	238,491	229,635	195,019	213,145	206,011
連結総資産額	百万円	4,312,845	4,636,016	4,285,761	4,434,950	4,510,814
1株当たり純資産額	円	7,989.01	7,643.77	7,486.03	8,194.14	7,914.29
1株当たり当期純利益	円	147.37	175.00	238.41	265.48	332.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	89.30	105.43	188.59	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.71	9.19	8.14	8.20	8.48
連結自己資本利益率	%	1.89	2.23	3.14	3.38	4.12
連結株価収益率	倍	9.44	8.43	6.62	7.84	7.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	269,310	374,900	△382,466	67,093	9,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	52,865	△5,048	△143,937	23,385	△11,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,228	△2,254	△32,287	△2,287	△2,123
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	529,313	896,911	338,219	426,410	422,362
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,701 (1,112)	2,617 (942)	2,530 (875)	2,431 (826)	2,378 (798)

(注) 1. 2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
経常収益	67,848	74,913
資金運用収益	34,235	38,833
貸出金利息	28,483	31,877
有価証券利息配当金	5,346	5,851
預け金利息	332	1,040
その他の受入利息	72	63
役務取引等収益	14,838	15,182
その他業務収益	2,042	1,911
その他経常収益	16,732	18,986
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	16,731	18,986
経常費用	58,092	63,162
資金調達費用	485	3,015
預金利息	369	2,574
譲渡性預金利息	4	131
債券貸借取引支払利息	10	99
借入金利息	75	180
その他の支払利息	24	29
役務取引等費用	3,638	4,197
その他業務費用	1,439	3,050
営業経費	37,186	37,103
その他経常費用	15,342	15,794
貸倒引当金繰入額	1,287	1,749
その他の経常費用	14,055	14,045
経常利益	9,755	11,751
特別利益	1,376	382
固定資産処分益	1,376	99
子会社株式売却益	—	282
特別損失	684	360
固定資産処分損	365	264
減損損失	318	96
税金等調整前当期純利益	10,447	11,773
法人税、住民税及び事業税	2,389	2,897
法人税等調整額	1,128	221
法人税等合計	3,518	3,119
当期純利益	6,929	8,654
非支配株主に帰属する当期純利益	24	0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,904	8,653

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	6,929	8,654
その他の包括利益	13,468	△13,005
その他有価証券評価差額金	11,789	△14,540
繰延ヘッジ損益	6	7
退職給付に係る調整額	1,672	1,527
包括利益	20,397	△4,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,359	△4,352
非支配株主に係る包括利益	38	0

連結株主資本等変動計算書

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,288	136,141	△325	195,103
当期変動額					
剰余金の配当			△1,883		△1,883
親会社株主に帰属する当期純利益			6,904		6,904
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		14	14
連結子会社株式の取得による持分の増減		△34			△34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△34	5,021	10	4,997
当期末残高	10,000	49,254	141,162	△315	200,101

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	925	△19	△1,355	△448	364	195,019
当期変動額						
剰余金の配当						△1,883
親会社株主に帰属する当期純利益						6,904
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						14
連結子会社株式の取得による持分の増減						△34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	11,775	6	1,672	13,454	△325	13,128
当期変動額合計	11,775	6	1,672	13,454	△325	18,126
当期末残高	12,701	△12	317	13,005	38	213,145

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,254	141,162	△315	200,101
当期変動額					
剰余金の配当			△2,118		△2,118
親会社株主に帰属する当期純利益			8,653		8,653
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				40	40
連結範囲の変動		△700			△700
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△700	6,535	35	5,870
当期末残高	10,000	48,553	147,698	△280	205,971

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,701	△12	317	13,005	38	213,145
当期変動額						
剰余金の配当						△2,118
親会社株主に帰属する当期純利益						8,653
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						40
連結範囲の変動						△700
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,540	7	1,527	△13,005	0	△13,005
当期変動額合計	△14,540	7	1,527	△13,005	0	△7,134
当期末残高	△1,839	△4	1,844	0	39	206,011

 資料編
三十三フィナンシャルグループ

 自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,447	11,773
減価償却費	4,408	4,369
減損損失	318	96
貸倒引当金の増減(△)	△3,045	△760
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	425	249
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	△6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14	△2
株式給付引当金の増減額(△は減少)	37	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△37	△33
偶発損失引当金の増減(△)	△1	258
資金運用収益	△34,235	△38,833
資金調達費用	485	3,015
有価証券関係損益(△)	189	△45
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△41	△8
固定資産処分損益(△は益)	△1,010	164
貸出金の純増(△) 減	△76,889	△85,685
預金の純増減(△)	52,730	52,592
譲渡性預金の純増減(△)	6,800	△7,210
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	83,189	12,814
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	3,020	△3,773
コールローン等の純増(△) 減	△251	△230
商品有価証券の純増(△) 減	472	49
外国為替(資産)の純増(△) 減	2,771	△1,090
外国為替(負債)の純増減(△)	1	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△1,116	△2,394
資金運用による収入	33,275	36,358
資金調達による支出	△488	△2,089
その他	△12,495	32,228
小計	68,991	11,831
法人税等の支払額	△2,341	△2,273
法人税等の還付額	443	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,093	9,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△151,165	△131,858
有価証券の売却による収入	31,213	37,177
有価証券の償還による収入	105,173	84,995
金銭の信託の増加による支出	△10,000	△5,125
金銭の信託の減少による収入	50,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△3,426	△2,471
無形固定資産の取得による支出	△563	△1,427
有形固定資産の売却による収入	2,422	339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,893
その他	△269	△190
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,385	△11,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,883	△2,118
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△4	△4
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△1	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△397	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,287	△2,123
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	88,191	△4,048
現金及び現金同等物の期首残高	338,219	426,410
現金及び現金同等物の期末残高	426,410	422,362

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2024年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 9社

株式会社三十三銀行	第三カードサービス株式会社
株式会社三十三総研	三十三信用保証株式会社
三十三リース株式会社	三十三コンピューターサービス株式会社
三重リース株式会社	三十三ビジネスサービス株式会社
株式会社三十三カード	

 (連結の範囲の変更)
 三重総合信用株式会社は、2025年2月28日付で同社の全株式を当社グループ外の会社へ譲渡したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - 非連結子会社 6社
 - さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 - さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - 三十三成長事業応援投資事業有限責任組合
 - エヌスリー投資事業有限責任組合
 - 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 - みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 6社
 - さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 - さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 - 三十三成長事業応援投資事業有限責任組合
 - エヌスリー投資事業有限責任組合
 - 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 - みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 9社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 3年~50年
その他: 3年~20年
 - その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年~10年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権に

ついては、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準
 - 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
 - 銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ全体のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 19,439百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況

貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

② キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 1,095百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 15,395百万円

危険債権額 49,612百万円

三月以上延滞債権額 284百万円

貸出条件緩和債権額 6,739百万円

合計額 72,033百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経

営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,759百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,500百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 310,809百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,049百万円

借入金 285,100百万円

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 24,303百万円

その他資産 506百万円

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 4,002百万円

敷金・保証金 815百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 533,228百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 460,747百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 25,197百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,066百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は35,586百万円であります。

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 3,534百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 17,787百万円

減価償却費 4,069百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 434百万円

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△23,062百万円
組替調整額	2,357百万円
法人税等及び税効果調整前	△20,704百万円
法人税等及び税効果額	6,163百万円
その他有価証券評価差額金	△14,540百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3百万円
組替調整額	7百万円
法人税等及び税効果調整前	10百万円
法人税等及び税効果額	△3百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,231百万円
組替調整額	△8百万円
法人税等及び税効果調整前	2,223百万円
法人税等及び税効果額	△695百万円
退職給付に係る調整額	1,527百万円
その他の包括利益合計	△13,005百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	—	—	26,167	
合計	26,167	—	—	26,167	
自己株式					
普通株式	160	2	20	142	(注) 1, 2, 3
合計	160	2	20	142	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものがあります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,150	44.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	967	37.00	2024年 9月30日	2024年 12月6日

- (注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,647	利益剰余金	63.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	428,222百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△5,860百万円
現金及び現金同等物	422,362百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	28,173
見積残存価額部分	6,020
受取利息相当額	△4,308
その他	69
合計	29,955

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	178	7,597
1年超2年以内	118	6,227
2年超3年以内	82	4,859
3年超4年以内	41	3,414
4年超5年以内	4	1,929
5年超	0	4,144

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理(ALM)等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク(カウンターパーティーリスク)等に晒されております。

当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等の遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っております。

2025年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、64億円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の時価の変動との比較等によるバック・テストングを実施することで、使用する計測モデルの精度を評価し、必要に応じてVaRを乗数補正しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	939,901	939,901	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	3,014,371 △17,383	2,983,533	△13,453
資産計	3,936,888	3,923,435	△13,453
(1) 預金	3,859,158	3,858,038	△1,119
(2) 譲渡性預金	73,992	73,992	—
(3) 借入金	304,159	303,827	△332
負債計	4,237,309	4,235,857	△1,451
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	4,905 (7)	4,905 (7)	— —
デリバティブ取引計	4,898	4,898	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	2,293
非上場外国証券（*1）	11
組合出資金（*2）	7,555

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	386,321	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	84,522	193,203	228,132	183,527	68,467	99,338
うち国債	7,734	14,427	5,304	54,540	6,868	59,758
地方債	17,212	45,109	113,776	105,524	30,797	—
社債	26,804	61,091	41,725	7,937	2,993	21,244
外国債券	29,948	57,758	43,386	7,683	15,498	9,311
その他	2,823	14,816	23,938	7,841	12,310	9,024
貸出金（*）	628,987	538,799	416,574	290,125	296,696	760,972
合 計	1,099,831	732,003	644,706	473,652	365,163	860,310

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,910百万円、期間の定めのないもの18,305百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,641,632	160,053	49,893	3,981	3,597	—
譲渡性預金	73,992	—	—	—	—	—
借入金	89,035	212,171	2,952	—	—	—
合 計	3,804,660	372,224	52,845	3,981	3,597	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 その他有価証券 国債・地方債	148,634	312,419	—	461,054
社債	—	126,882	34,914	161,797
株式	54,630	10,087	—	64,718
その他（*）	4,548	243,833	—	248,382
デリバティブ取引 金利関連	—	8,060	—	8,060
通貨関連	—	2,837	—	2,837
資産計	207,813	704,121	34,914	946,850
デリバティブ取引 金利関連	—	4,956	—	4,956
通貨関連	—	1,043	—	1,043
負債計	—	5,999	—	5,999

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,948百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
3,366	—	82	499	—	3,948	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,983,533	2,983,533
資産計	—	—	2,983,533	2,983,533
預金	—	3,858,038	—	3,858,038
譲渡性預金	—	73,992	—	73,992
借入金	—	303,827	—	303,827
負債計	—	4,235,857	—	4,235,857

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私算債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私算債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年起）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~7.6%	1.4%
		倒産時の損失率	0.0%~100.0%	86.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	33,007	53	△246	2,100	—	—	34,914	—

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△0
--------------------------	----

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,162	26,122	36,040
	債券	18,872	18,856	15
	国債	9,527	9,526	1
	地方債	7,755	7,743	12
	短期社債	—	—	—
	社債	1,589	1,586	2
	その他	53,311	51,342	1,969
	外国債券	11,546	11,495	51
	その他	41,764	39,846	1,918
	小計	134,346	96,321	38,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,556	3,025	△469
	債券	603,978	637,621	△33,642
	国債	139,106	156,229	△17,123
	地方債	304,664	317,467	△12,803
	短期社債	—	—	—
	社債	160,208	163,923	△3,715
	その他	199,020	206,507	△7,486
	外国債券	152,040	156,011	△3,970
	その他	46,979	50,495	△3,515
	小計	805,555	847,154	△41,598
合計	939,901	943,475	△3,573	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,922	2,044	58
債券	7,379	—	797
国債	7,379	—	797
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	11,302	2,044	856

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、91百万円（うち、株式75百万円、債券16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるとして認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	125	125	—	—	—

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△3,208
その他有価証券	△3,208
(+) 繰延税金資産	1,459
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△1,749
(△) 非支配株主持分相当額	90
その他有価証券評価差額金	△1,839

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	180,439	177,342	△4,814	△4,814
	受取変動・支払固定	183,870	180,772	7,925	7,925
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計	—	—	3,111	3,111	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	657,070	643,293	1,795	1,795
	為替予約	—	—	—	—
	売建	2,526	—	17	17
	買建	5,945	—	△19	△19
	通貨オプション	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
合計	—	—	1,794	1,794	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		366	331	△7
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特別処理	金利スワップ	—	—	—	—
	合計				△7

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、企業年金基金制度には、退職給付信託を設定しております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額
退職給付債務の期首残高	17,318
勤務費用	650
利息費用	70
数理計算上の差異の発生額	△2,749
退職給付の支払額	△968
その他	△7
退職給付債務の期末残高	14,313

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額
年金資産の期首残高	20,797
期待運用収益	449
数理計算上の差異の発生額	△517
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△947
年金資産の期末残高	19,781

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	14,193
年金資産	△19,781
	△5,587
非積立型制度の退職給付債務	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,467

退職給付に係る負債	120
退職給付に係る資産	△5,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,467

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額
勤務費用	650
利息費用	70
期待運用収益	△449
数理計算上の差異の損益処理額	△91
過去勤務費用の損益処理額	82
確定給付制度に係る退職給付費用	262

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
過去勤務費用	82
数理計算上の差異	2,140
合計	2,223

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
未認識過去勤務費用	495
未認識数理計算上の差異	△3,172
合計	△2,677

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	金額
債券	29%
株式	40%
その他	31%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	金額
割引率	
企業年金基金制度	1.9%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	0.0%~17.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、208百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,361百万円
有価証券減損処理	1,394百万円
減損損失	443百万円
減価償却	392百万円
退職給付に係る負債	312百万円
繰延資産	306百万円
賞与引当金	304百万円
その他	1,497百万円
繰延税金資産小計	10,013百万円
評価性引当額	△3,328百万円
繰延税金資産合計	6,685百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,737百万円
その他有価証券評価差額金	△908百万円
時価評価による簿価修正額	△294百万円
その他	△81百万円
繰延税金負債合計	△3,022百万円
繰延税金資産の内訳	3,662百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△0.2%
連結除外による影響	△3.5%
連結調整	0.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

企業結合等関係

子会社株式の譲渡

当社は2024年12月25日開催の取締役会において、連結子会社であった三重総合信用株式会社の全株式を全国保証株式会社へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、2025年2月28日付で譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度より、三重総合信用株式会社を当社の連結範囲から除外しております。

1. 本株式譲渡の概要

- 本株式譲渡の相手先
全国保証株式会社
- 譲渡した子会社の名称及び事業の内容
名称 三重総合信用株式会社
事業の内容 信用保証業務
- 本株式譲渡の理由
三重総合信用株式会社は、住宅ローン等の信用保証業務を行う当社の連結子会社でありました。同社は2021年5月以降、新規の保証受付を停止してまいりましたが、この度、連結子会社の業務効率化の観点より、同じく信用保証業務を行う全国保証株式会社に全株式を譲渡することといたしました。
- 本株式譲渡日
2025年2月28日
- 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項
受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- 譲渡損益の金額
子会社株式売却益 282百万円
- 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳
流動資産 3,395百万円
固定資産 132百万円
資産合計 3,527百万円

流動負債	1,763百万円
固定負債	14百万円
負債合計	1,778百万円

- 会計処理
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

その他

4. 当連結会計年度における連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

経常収益	281百万円
経常利益	33百万円

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役員取引等収益					
預金・貸出業務	6,124	—	6,124	2	6,126
為替業務	1,867	—	1,867	7	1,875
証券関連業務	2,011	—	2,011	—	2,011
保護預り・貸金庫業務	122	—	122	—	122
代理業務	2,846	—	2,846	—	2,846
その他	—	—	—	29	29
その他業務収益	4	—	4	—	4
その他経常収益	72	734	806	918	1,724
顧客との契約から生じる経常収益	13,048	734	13,782	958	14,741
上記以外の経常収益	46,549	13,756	60,305	719	61,025
外部顧客に対する経常収益	59,597	14,490	74,088	1,677	75,766

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	7,914円29銭
1株当たり当期純利益	332円53銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	206,011
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	39
うち非支配株主持分	百万円	39
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	205,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	26,025

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,653
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,653
普通株式の期中平均株式数	千株	26,022

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株数数は124千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は128千株であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

連結子会社の合併

当社の連結子会社である三十三リース株式会社及び三重リース株式会社は2025年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	52,096	14,486	66,582	1,925	68,508	△660	67,848
セグメント間の内部経常収益	1,378	477	1,856	3,271	5,127	△5,127	—
計	53,474	14,964	68,439	5,196	73,635	△5,787	67,848
セグメント利益	10,174	313	10,487	2,821	13,308	△3,552	9,755
セグメント資産	4,418,218	43,413	4,461,632	147,731	4,609,363	△174,413	4,434,950
セグメント負債	4,205,813	40,284	4,246,098	11,473	4,257,571	△35,767	4,221,804
その他の項目							
減価償却費	4,078	334	4,413	63	4,476	△67	4,408
資金運用収益	35,543	3	35,547	1,973	37,520	△3,284	34,235
資金調達費用	405	159	564	6	570	△85	485
国債等債券償却	102	—	102	—	102	—	102
貸倒引当金繰入額	1,186	10	1,197	73	1,270	16	1,287
株式等償却	53	—	53	—	53	—	53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,917	80	3,998	38	4,037	—	4,037

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△660百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△3,552百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△586百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△174,413百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△35,767百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△3,284百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△161百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,597	14,490	74,088	1,677	75,766	△852	74,913
セグメント間の内部経常収益	782	452	1,234	4,357	5,592	△5,592	—
計	60,379	14,943	75,323	6,035	81,358	△6,445	74,913
セグメント利益	11,689	406	12,095	3,519	15,615	△3,863	11,751
セグメント資産	4,489,628	48,635	4,538,263	144,623	4,682,887	△172,072	4,510,814
セグメント負債	4,285,934	45,199	4,331,134	9,389	4,340,523	△35,720	4,304,803
その他の項目							
減価償却費	4,058	320	4,378	54	4,433	△63	4,369
資金運用収益	39,433	5	39,438	3,131	42,569	△3,736	38,833
資金調達費用	2,920	221	3,142	4	3,146	△130	3,015
国債等債券償却	16	—	16	—	16	—	16
貸倒引当金繰入額	1,703	—	1,703	221	1,924	△175	1,749
株式等償却	36	—	36	—	36	39	75
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,690	161	3,852	46	3,899	—	3,899

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△852百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△3,863百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△458百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△172,072百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△35,720百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△3,736百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△91百万円及びセグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,238	15,395
危険債権	58,313	49,612
要管理債権	7,207	7,024
三月以上延滞債権	397	284
貸出条件緩和債権	6,809	6,739
合計	77,758	72,033
正常債権	2,900,179	2,994,380
総与信残高	2,977,938	3,066,414

自己資本の充実の状況

当社グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

〈連 結〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第15条第2項

（単位：百万円）

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,950	204,324
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,254	58,553
うち、利益剰余金の額	141,162	147,698
うち、自己株式の額 (△)	315	280
うち、社外流出予定額 (△)	1,150	1,647
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	317	1,844
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	317	1,844
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,623	3,707
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,623	3,707
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	203,890	209,876
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,886	3,127
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,886	3,127
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	27	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,522	3,849
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,444	6,982
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	197,446
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,318,872	2,313,633
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	86,587	76,908
フロア調整額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,405,459	2,390,542
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.20%	8.48%

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- ・持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ・持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は下記の9社です。

(2024年度末)

名称	主要な業務の内容
株式会社三十三銀行	銀行業務
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三リース株式会社	リース業務
三重リース株式会社	リース業務
株式会社三十三カード	クレジットカード業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三十三信用保証株式会社	信用保証業務
三十三コンピューターサービス株式会社	システム運用受託業務
三十三ビジネスサービス株式会社	通郵便警備輸送業務

(注1) 三重総合信用株式会社については、2025年2月28日付でその全株を全国保証株式会社に譲渡したことにより、当社の連結の範囲から除外しております。

(注2) 2025年4月1日付で、三十三リース株式会社を存続会社、三重リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

- ・持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ・持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、持株会社グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(2024年度末)

発行主体	当社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	無
初回償還可能日	—
その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、統合リスク管理及び自己資本比率の両面から自己資本充実度を評価しております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを個別あるいは一元的に把握し、リスクを経営体力に応じた適正な範囲・規模に抑える管理を行っております。

具体的には、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で算定し、自己資本を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

統合リスク管理の状況は、様々な角度から把握・分析を行い、リスク管理経営会議に報告しており、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

自己資本比率

自己資本比率（2024年度末8.48%）は、国内基準である4%を大きく上回っており、当社グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは信用リスクについて、客観的、定期的に把握できるように信用リスク量の計測方法を定め、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理の運営により、当社グループの健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL=Expected Loss）、非期待損失額（UL=Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて、リスク管理経営会議へ報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループの貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インバスターズ・サービス（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当社グループでは信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、各種取扱要領等の規定に基づいて、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審査を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当社グループに対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当社グループは、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当社グループは、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

当社グループでは、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び優良な保証会社です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当社グループは、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。

万一、当社グループの信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、当社グループは提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

当社グループでは、証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。

また、当社グループは投資家として当社グループ以外のオリジネーターによる証券化商品を購入するとともに、オリジネーターとして証券化エクスポージャーに該当する取引に関与しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュ・フローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当社グループでは、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュ・フローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした債務者格付とは別に、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付を行っております。

・持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株自己資本比率告示第16条に基づき、当社グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているグループ連結子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及び投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等と信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

CVAリスクに関する事項

・CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は派生商品取引を対象に「簡便法」により算出しております。

・CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引における取引相手方の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、四半期ごとの自己資本比率の算出においてCVAリスクを算出し管理しております。取引相手の信用度に応じ与信限度額を設定しているほか、エクスポージャーの変動に応じた担保の授受によりCVAリスクの低減を図っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当社グループは、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「オペレーショナルリスク管理の運営方針」、「事務リスク管理の運営方針」、「システムリスク管理の運営方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

このほか、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、グループ危機管理規程を制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、システム投資による事務効率化の推進を通じて、人手による処理を極力少なくするとともに、事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで、事務ミスの防止に努めております。

また、三十三銀行の監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的実施し、改善策を講じることで事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

サイバーセキュリティリスク

近年脅威が増大しているサイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つと位置付け、リスク軽減策に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策の取組み

項目	取組概要
リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> 外部団体である金融ISAC(注1)への加盟や三重県警察及び近隣他行とのサイバーセキュリティ状況等の幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置に繋げております。また、横断的なサイバーセキュリティ対応組織としてCSIRT(注2)を設置し、サイバーセキュリティ対策に関する規程や有事の際の対応手順を整備して、管理態勢の強化を図っております。 経営陣を含めた全社的なサイバー訓練の実施や金融ISACが主催するサイバーセキュリティ演習に定期的に参加することにより、有事の際の対応力向上に努めております。
リスクの特定、対策	<ul style="list-style-type: none"> 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC注3)や公益財団法人金融情報システムセンター(FISC注4)等の各種ガイドラインを参考に、利用している情報システムのリスク評価を定期的に行い、リスクの可視化やセキュリティ対策の強化を実施しております。 サイバーセキュリティリスクの高いシステムについては、第三者の専門家による脆弱性診断や侵入テスト(ペネトレーションテスト)等の実施により、セキュリティ対策の実効性確認を行っております。
専門人材の育成	<p>昨今のサイバーセキュリティに関する専門人材の確保が困難な状況を踏まえ、システムベンダーのサイバーセキュリティ人材育成プログラムの受講による職員のスキル強化や外部トレーニー派遣による専門人材の育成に取り組んでおります。</p>
サードパーティリスク	<p>外部の業務委託先がサイバー攻撃を受けた際の影響(サードパーティリスク)を鑑み、関連会社や委託先におけるサイバーセキュリティ管理態勢の評価やモニタリングを定期的実施し、リスク低減に努めております。</p>

(注1) 金融ISAC(Information Sharing and Analysis Center): 金融機関の間でサイバーセキュリティ対策情報等を共有する組織。

(注2) CSIRT(Cyber Security Incident Response Team):サイバー攻撃に備えて組織内に設置する専門のチーム。平時よりサイバーセキュリティにおける脅威情報の収集・発信、脆弱性の対応等を行う。

(注3) NISC(National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity):サイバーセキュリティの確保に関し必要な助言、情報の提供や不正な活動の監視・分析を行う内閣官房の組織。

(注4) FISC(The Center for Financial Industry Information Systems):金融情報システムに関連する諸問題(技術、利活用、管理態勢、脅威と防衛策等)の現状、課題、将来への発展性とそのための方策等についての調査研究を行う組織。

・BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は持株自己資本比率告示第283条第2項に定められた方法に基づき算出しております。

・ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ございません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。

リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、三十三銀行の連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資に係るリスク・ウェイトの判定は、株式と同様の判定をしております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当社グループは、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、リスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベース・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、リスク管理経営会議へ報告しております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当社グループは、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2.68年、最長10年としております。ただし、 Δ NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

Δ EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、 Δ NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定した上で計測しており、追従率の見直し等により重大な影響を受けます。

2024年度末の Δ EVEは債券を中心に、前事業年度末比100億円増加し、139億円となりました。 Δ NIIは流動性預金を中心に、前事業年度末比29億円減少し、93億円となりました。なお、当社グループで Δ EVE及び Δ NIIが最大値となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変更ありません。

当社グループの Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社グループは、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連 結〉第15条第4項第2号

〔2023年度末〕

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	
	所要自己資本の額	
現金		—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—
国際決済銀行等向け		—
我が国の地方公共団体向け		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—
国際開発銀行向け		—
地方公共団体金融機構向け		11
我が国の政府関係機関向け		37
地方三公社向け		—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,357
法人等向け		44,280
中小企業等向け及び個人向け		12,780
抵当権付住宅ローン		6,005
不動産取得等事業向け		13,884
三月以上延滞等		232
取立未済手形		2
信用保証協会等による保証付		284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—
出資等		1,335
(うち出資等のエクスポージャー)		1,335
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—
上記以外		4,653
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		1,411
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		841
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—
(うち右記以外のエクスポージャー)		2,400
証券化		2,159
(うちSTC要件適用分)		—
(うち非STC要件適用分)		2,159
再証券化		—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(ハ)	1,449
(うちルックスルー方式)	(ハ)	1,449
(うちマンドート方式)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式250%)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式400%)	(ハ)	—
(うちフォールバック方式1250%)	(ハ)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—
合 計		88,476

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	127
短期の貿易関連偶発債務	2
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	139
NIF又はRUF	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,246
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	202
(うち借入金の保証)	16
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—
控除額 (△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	995
カレント・エクスポージャー方式	995
派生商品取引	995
外為関連取引	864
金利関連取引	131
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合 計	2,713

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,552
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合 計	1,552

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

 ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
 該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号(持株自己資本比率告示)第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
基礎的手法	3,463
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,463

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
信用リスク	92,754
オペレーショナル・リスク	3,463
合 計	96,218

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

[2024年度末]
イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末		
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	
現金	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	
国際開発銀行向け	—	—	
地方公共団体金融機構向け	277	11	
我が国の政府関係機関向け	1,251	50	
地方三公社向け	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,465	2,178	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,456	818	
カバード・ボンド向け	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,126,274	45,050	
(うち特定貸付債権向け)	84,797	3,391	
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,759	5,110	
(うちトランザクター向け)	739	29	
不動産関連向け	658,314	26,332	
(うち自己居住用不動産等向け)	297,839	11,913	
(うち賃貸用不動産向け)	80,507	3,220	
(うち事業用不動産関連向け)	276,651	11,066	
(うちその他不動産関連向け)	3,316	132	
(うちADC向け)	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	33,780	1,351	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209	
取立未済手形	34	1	
信用保証協会等による保証付	8,031	321	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	
株式等	31,453	1,258	
上記以外	123,254	4,930	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	35,283	1,411	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	19,317	772	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	3,022	120	
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	—	—	
(うち右記以外のエクスポージャー)	65,630	2,625	
証券化	29,931	1,197	
(うちSTC要件適用分)	—	—	
(うち短期STC要件適用分)	—	—	
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	29,931	1,197	
再証券化	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(ハ)	35,085	1,403
(うちルックスルー方式)	(ハ)	35,085	1,403
(うちマンドート方式)	(ハ)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	(ハ)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	(ハ)	—	—
(うちフォールバック方式1250%)	(ハ)	—	—
未決済取引	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	
合 計	2,270,036	90,801	

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	43,182	1,727
合 計	43,182	1,727

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号（持株自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入していません。

ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

連 結	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	76,908
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,076
BI	51,272
BIC	6,152

(注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。
2. ILM（内部損失乗数）は、持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,313,633	92,545
オペレーショナル・リスク	76,908	3,076
合 計	2,390,542	95,621

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(連 結) 第15条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2023年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	4,434,645	3,146,310	694,011	38,023	9,503
国外	113,799	10,311	87,363	11,317	—
地域別計	4,548,444	3,156,621	781,375	49,340	9,503
製造業	322,795	266,231	40,284	7,781	418
農業、林業	5,933	5,412	511	9	20
漁業	2,003	1,998	—	—	64
鉱業、採石業、砂利採取業	3,223	3,140	78	4	1
建設業	167,966	157,262	10,111	173	233
電気・ガス・熱供給・水道業	145,994	131,851	11,686	1,110	8
情報通信業	2,672	456	1,519	—	—
運輸業、郵便業	153,061	118,163	26,046	184	569
卸売業、小売業	278,647	255,873	7,860	10,259	1,264
金融業、保険業	357,434	179,225	130,256	27,681	24
不動産業、物品賃貸業	681,194	640,305	36,098	1,263	666
各種サービス業	286,223	271,089	14,423	418	1,833
国・地方公共団体	1,279,183	389,912	502,498	—	—
その他	862,109	735,697	—	452	4,398
業種別計	4,548,444	3,156,621	781,375	49,340	9,503
1年以下	541,661	475,984	51,366	965	—
1年超3年以下	414,548	300,893	109,148	3,615	—
3年超5年以下	563,165	376,594	176,618	9,398	—
5年超7年以下	591,069	386,370	194,962	9,451	—
7年超10年以下	495,265	357,270	120,491	17,203	—
10年超	1,372,650	1,241,955	124,294	6,145	—
期間の定めのないもの	570,082	17,552	4,493	2,560	—
残存期間別計	4,548,444	3,156,621	781,375	49,340	—

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,605,263	3,274,579	724,027	46,427	50,167
国外	131,075	12,110	100,762	13,741	—
地域別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	50,167
製造業	322,006	271,679	31,188	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,387	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,943	144,544	12,249	804	1,016
情報通信業	6,337	3,625	2,015	—	—
運輸業、郵便業	145,119	114,520	21,911	92	1,012
卸売業、小売業	297,022	271,452	10,210	10,659	8,154
金融業、保険業	388,880	181,304	149,750	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	718,465	676,015	38,054	867	12,621
各種サービス業	284,335	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,785	401,552	533,267	—	—
その他	910,075	777,809	—	72	7,905
業種別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	50,167
1年以下	566,219	481,271	67,933	286	—
1年超3年以下	498,681	322,484	169,665	6,047	—
3年超5年以下	694,874	464,767	218,358	11,321	—
5年超7年以下	568,277	363,086	191,160	13,677	—
7年超10年以下	433,776	341,288	72,937	19,175	—
10年超	1,409,486	1,302,082	100,241	6,906	—
期間の定めのないもの	565,022	11,708	4,492	2,754	—
残存期間別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	—

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額
 (連 結) 第15条第4項第3号二

(単位:百万円)

連 結	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,834	△2,211	4,623	4,623	△915	3,707
個別貸倒引当金	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (地域別・業種別)
 (連 結) 第15条第4項第3号二

(単位:百万円)

連 結	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
製造業	2,623	266	2,889	2,889	△193	2,696
農業、林業	109	△52	56	56	23	80
漁業	185	△14	171	171	△34	136
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,622	△764	857	857	156	1,014
電気・ガス・熱供給・水道業	57	140	197	197	135	333
情報通信業	127	△2	124	124	69	194
運輸業、郵便業	381	325	707	707	△237	469
卸売業、小売業	2,686	△359	2,326	2,326	△190	2,136
金融業、保険業	11	△0	11	11	11	23
不動産業、物品賃貸業	1,445	1,888	3,333	3,333	561	3,894
各種サービス業	6,864	△2,272	4,592	4,592	△507	4,084
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,199	12	1,211	1,211	△543	667
業種別計	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732

● 業種別の貸出金償却の額
 (連 結) 第15条第4項第3号ホ

(単位:百万円)

連 結	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	3	10
合 計	3	10

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連 結〉第15条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	1,481,008	—	1,481,008
0%超～10%以下	91,987	—	91,987
10%超～20%以下	298,272	289,932	8,339
20%超～35%以下	428,963	—	428,963
35%超～50%以下	275,287	274,914	372
50%超～75%以下	407,499	22,005	385,494
75%超～100%以下	1,472,023	71,151	1,400,871
100%超～150%以下	2,842	—	2,842
150%超～350%以下	22,528	—	22,528
1250%	—	—	—
合 計	4,480,412	658,003	3,822,409

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,900	—	41,900	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,523	310,809	579,523	310,809	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,931	41,492	425,921	4,149	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,642	—	8,642	—	277	3%
我が国の政府関係機関向け	27,336	1,841	27,336	184	1,251	5%
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,184	22,570	179,633	3,578	54,465	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,873	22,570	55,382	3,578	20,456	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,432,759	111,716	1,403,787	45,144	1,126,274	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	192,624	31,975	184,051	3,650	127,759	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,490	350	28,013	34	33,780	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	31,453	—	31,453	—	31,453	100%
合 計	4,248,001	524,837	4,197,478	368,772	2,081,765	46%

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号ト

(単位：百万円)

連 結	2024年度末													
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	890,332	—	—	—	—	—						890,332		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—						—		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—						—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
我が国の地方公共団体向け	430,070	—	—	—	—	—						430,070		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	1	—						1		
地方公共団体金融機構向け	5,863	2,779	—	—	—	—						8,642		
我が国の政府関係機関向け	15,002	12,517	—	—	—	—						27,520		
地方三公社向け	10,513	—	—	—	—	—						10,513		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—						—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,795	84,771	1,468	10,176	—	—	—	10,000					183,211	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,032	29,359	1,418	4,150	—	—	—	7,000					58,960	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—					—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	203,100	—	195,735	47,134	500	342,464	634,980	15,465	—	9,552	1,448,932		
(うち特定貸付債権向け)	—	1,700	—	399	408	—	—	63,845	15,465	—	—	81,819		
	100%	150%	250%	400%			その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	34,487	—			—						34,487	
株式等	—	—	—	31,453			—						31,453	
	10%	45%	50%	75%	100%			その他					合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	200	1,082	27,898	143,085	3,592			11,842					187,701	
(うちトランザクター向け)	—	1,082	—	—	—			1,260					2,342	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	85	117,502	54,879	143,013	143	308	68,084	98,614	46	180,112	19,861	—	682,652	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	23,586	8,955	10	16,947	33	8,564	7,864	60	20,941	19,706	15			106,687
	70%	90%	110%	112.50%	150%			その他					合計	
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	27,585	20,510	196,078	—	15,464			—					259,638	
	60%							その他					合計	
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	—	—	5,527					—					5,527	
	100%	150%					その他					合計		
不動産関連向け (うちADC向け)	—	—					—					—		
	10%	20%	50%	100%	150%			その他					合計	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	583	1,752	11,402	14,195			113					28,048
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	624	4,919	—			—					5,543
	0%	10%	20%					その他					合計	
現金	—	41,900	—					—					41,900	
取立未済手形	—	—	—					170					170	
信用保証協会等による保証付	—	102,900	—	80,312					—					183,212
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—					—					—

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号チ

(単位:百万円)

連 結	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,999,521	395,122	82.20	2,318,698
40%~70%	639,981	48,133	24.42	650,268
75%	225,531	6,833	26.57	218,060
80%	10,500	—	—	10,500
85%	346,470	19,716	46.64	342,464
90%~100%	675,939	47,890	38.95	678,466
105%~130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	86,144	2,749	39.50	83,853
250%	31,453	—	—	31,453
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,248,001	524,837	70.32	4,566,251

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈連 結〉第15条第4項第4号

(単位:百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保 (イ)	34,301	29,558
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	96,331	110,806

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈連結〉第15条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連結	2023年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627
外為関連取引及び金関連取引	1,567	34,723	36,290	764	764	—	35,526
金利関連取引	5,522	4,966	10,489	1,388	1,388	—	9,101
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627

連結	2024年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

ニ. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第6号

イ、持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち三月以上延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	95,133	—	95,133	22	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	95,133	—	95,133	22	—

連 結	2024年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

- ・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳該当ありません。

- ・当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略該当ありません。

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。

- ・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	95,133	—	90,344	—
その他	—	—	—	—
合 計	95,133	—	90,344	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	94,133	—	73,551	—
20%超～50%以下	—	—	15,800	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,000	—	992	—
合 計	95,133	—	90,344	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	596	—	441	—
20%超～50%以下	—	—	129	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	500	—	496	—
合 計	1,096	—	1,067	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	1,000	992
その他	—	—
合 計	1,000	992

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	6,409	—	—	—
割賦債権	17,066	—	258	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	8,538	—	6,994	—
合 計	32,034	—	7,272	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	5,658	—	4,144	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	26,355	—	3,108	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	32,034	—	7,272	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	45	—	33	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,006	—	87	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	1,062	—	130	—

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,893	68,893	64,718	64,718
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,256	2,256	2,293	2,293
合 計	71,150	71,150	67,012	67,012

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度	2024年度
株式売却益	1,135	3,534
株式売却損	358	434
株式償却	53	75
損益額	723	3,025

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
評価損益の額	37,758	35,570

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
〈連 結〉第15条第4項第9号

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	129,566	100,995
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	129,566	100,995

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式 (250%)、蓋然性方式 (400%) が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第10号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	13,870	3,898	9,262	12,148
3	スティープ化	—	3,350	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	13,870	3,898	9,262	12,148
8	自己資本の額	ホ		ハ	
		2024年度末		2023年度末	
		202,894		197,446	

報酬等に関する開示事項

1. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の主要な連結子法人等である株式会社三十三銀行の取締役（社外取締役を除く。）を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には株式会社三十三銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

② 「対象従業員等」の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する株式会社三十三銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月1日～2025年3月31日）
報酬委員会（株式会社三十三フィナンシャルグループ）	2回
報酬委員会（株式会社三十三銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その役割と責務に相応しいものにするともに、当社の安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた意欲をより高めることのできるよう、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

②個人別の基本報酬の額又は算定方法の決定方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、在任中に毎月支給する確定金額報酬とし、他社水準や当社グループの業績等を考慮しつつ、地位・職責等を総合的に勘案して決定するものとする。

なお、株主総会で承認されている報酬額の年額の範囲内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬月額については、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を所管する報酬委員会において決定する。

報酬委員会は、代表取締役と社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務め、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を審議・決定する。

③個人別報酬等における確定金額報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の決定方針

持株会社の機能、グループ全体の報酬体系等を踏まえ、業績連動報酬及び非金銭報酬は設定せず、個人別の報酬等は全て固定報酬としての確定金額報酬とする。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

株式会社三十三銀行の「報酬等に関する開示事項」の「2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載のとおりであります。

3. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

なお、当社グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬	基本報酬	賞与	業績連動型 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	11	80	80	80	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	13	244	172	149	-	22	72	-	-	72

(注) 対象役員について、主要な連結子法人等の役員として報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

株式会社三十三銀行

主な業務内容	51
会計監査人	51
資本金の状況	51
株式情報	51
直近の事業年度における事業の概況（連結）	52
主要な経営指標等の推移（連結）	52
連結財務諸表	53
セグメント情報	63
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	64
直近の事業年度における事業の概況（単体）	65
主要な経営指標等の推移（単体）	65
単体財務諸表	66
損益の状況	74
預金業務	78
貸出業務	79
証券業務	82
国際業務・為替業務	83
有価証券関係	84
デリバティブ取引	87
電子決済手段	88
暗号資産	88
経営効率	89
自己資本の充実の状況	90
報酬等に関する開示事項	129

主な業務内容

(2025年3月31日現在)

1. 預金業務	①預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 <ul style="list-style-type: none"> ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑧保険商品の窓口販売 ⑨金融商品仲介業務 ⑩金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

会計監査人

(2025年3月31日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

(2025年3月31日現在)

資本金	374億円
-----	-------

株式情報

大株主の状況

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	18,151	100.00
計	—	18,151	100.00

直近の事業年度における事業の概況（連結）（2024年度）

業績の状況（連結）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比464億円増加し3兆9,351億円、貸出金は、前連結会計年度末比854億円増加し3兆143億円、有価証券は、前連結会計年度末比60億円減少し9,496億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、資金利益が増加したことなどから前連結会計年度比18億84百万円増加し121億7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比20億33百万円増加し88億72百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2020年度 第三銀行	2020年度 三重銀行	2021年度 三十三銀行	2022年度 三十三銀行	2023年度 三十三銀行	2024年度 三十三銀行
連結経常収益	百万円	38,721	43,086	68,834	66,613	68,506	75,611
連結経常利益	百万円	3,833	4,857	5,034	9,512	10,223	12,107
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,769	2,491	4,992	6,171	6,839	8,872
連結包括利益	百万円	9,278	4,368	9,288	△3,188	19,911	△4,494
連結純資産額	百万円	117,359	126,140	234,355	198,981	216,610	208,380
連結総資産額	百万円	2,191,304	2,129,400	4,642,931	4,291,642	4,440,467	4,516,224
1株当たり純資産額	円	4,803.31	9,342.04	11,230.31	10,942.09	11,931.25	11,477.84
1株当たり当期純利益	円	354.02	185.11	255.95	332.96	376.81	488.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	141.54	—	105.31	213.26	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.06	7.98	8.96	7.94	8.02	8.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	170,386	98,915	358,694	△382,554	67,083	10,569
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,150	23,714	△3,256	△143,937	23,385	△11,581
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,257	△969	△1,767	△32,192	△2,284	△3,035
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	316,619	212,636	896,855	338,170	426,355	422,307
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,373 (656)	1,322 (456)	2,617 (942)	2,530 (875)	2,431 (826)	2,378 (798)

- (注) 1. 三重銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 2. 2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度末 (2024年3月31日)	2024年度末 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	432,460	428,168
買入金銭債権	1,436	1,667
商品有価証券	99	50
金銭の信託	—	125
有価証券	955,694	949,676
貸出金	2,928,955	3,014,371
外国為替	5,165	6,255
その他資産	86,711	78,272
有形固定資産	28,229	28,277
建物	10,350	11,785
土地	13,133	12,914
リース資産	0	—
建設仮勘定	901	258
その他の有形固定資産	3,844	3,319
無形固定資産	5,569	4,541
ソフトウェア	5,255	3,673
ソフトウェア仮勘定	145	703
その他の無形固定資産	169	165
退職給付に係る資産	3,614	5,587
繰延税金資産	585	4,505
支払承諾見返	13,048	14,164
貸倒引当金	△21,104	△19,439
資産の部合計	4,440,467	4,516,224
負債の部		
預金	3,807,584	3,861,199
譲渡性預金	81,202	73,992
借入金	291,345	304,159
外国為替	3	4
その他負債	25,158	49,870
賞与引当金	970	993
退職給付に係る負債	134	120
役員退職慰労引当金	65	55
株式給付引当金	207	208
睡眠預金払戻損失引当金	173	140
偶発損失引当金	684	943
繰延税金負債	1,840	551
再評価に係る繰延税金負債	1,437	1,438
支払承諾	13,048	14,164
負債の部合計	4,223,857	4,307,843
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	30,658	29,958
利益剰余金	127,167	133,099
株主資本合計	195,287	200,518
₁ 他有価証券評価差額金	20,103	5,177
繰延ヘッジ損益	△12	△4
土地再評価差額金	1,164	1,028
退職給付に係る調整累計額	29	1,621
その他の包括利益累計額合計	21,284	7,822
非支配株主持分	38	39
純資産の部合計	216,610	208,380
負債及び純資産の部合計	4,440,467	4,516,224

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	68,506	75,611
資金運用収益	34,397	38,924
貸出金利息	28,483	31,877
有価証券利息配当金	5,508	5,943
預け金利息	332	1,040
その他の受入利息	72	63
役務取引等収益	14,838	15,182
その他業務収益	2,042	1,911
その他経常収益	17,228	19,592
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	17,227	19,591
経常費用	58,282	63,503
資金調達費用	485	3,017
預金利息	369	2,576
譲渡性預金利息	4	131
債券貸借取引支払利息	10	99
借入金利息	75	180
その他の支払利息	24	29
役務取引等費用	3,637	4,195
その他業務費用	1,449	3,284
営業経費	37,367	37,267
その他経常費用	15,342	15,739
貸倒引当金繰入額	1,287	1,749
その他の経常費用	14,055	13,990
経常利益	10,223	12,107
特別利益	1,265	382
固定資産処分益	1,265	99
子会社株式売却益	—	282
特別損失	1,107	437
固定資産処分損	471	273
減損損失	635	164
税金等調整前当期純利益	10,381	12,052
法人税、住民税及び事業税	2,375	2,885
法人税等調整額	1,141	293
法人税等合計	3,516	3,179
当期純利益	6,864	8,873
非支配株主に帰属する当期純利益	24	0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,839	8,872

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	6,864	8,873
その他の包括利益	13,046	△13,367
その他有価証券評価差額金	11,301	△14,925
繰延ヘッジ損益	6	7
土地再評価差額金	—	△41
退職給付に係る調整額	1,738	1,591
包括利益	19,911	△4,494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,873	△4,495
非支配株主に係る包括利益	38	0

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

 三十三銀行
資料編

 三十三銀行
自己資本の充実の状況

連結株主資本等変動計算書

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	37,461	30,692	121,897			190,051
当期変動額						
剰余金の配当			△1,884			△1,884
親会社株主に帰属する当期純利益			6,839			6,839
土地再評価差額金の取崩			313			313
連結子会社株式の取得による持分の増減		△34				△34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△34	5,269			5,235
当期末残高	37,461	30,658	127,167			195,287

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,815	△19	1,477	△1,708	8,565	364	198,981
当期変動額							
剰余金の配当							△1,884
親会社株主に帰属する当期純利益							6,839
土地再評価差額金の取崩							313
連結子会社株式の取得による持分の増減							△34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,288	6	△313	1,738	12,719	△325	12,393
当期変動額合計	11,288	6	△313	1,738	12,719	△325	17,629
当期末残高	20,103	△12	1,164	29	21,284	38	216,610

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	37,461	30,658	127,167			195,287
当期変動額						
剰余金の配当			△3,034			△3,034
親会社株主に帰属する当期純利益			8,872			8,872
土地再評価差額金の取崩			93			93
連結範囲の変動		△700				△700
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△700	5,931			5,231
当期末残高	37,461	29,958	133,099			200,518

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,103	△12	1,164	29	21,284	38	216,610
当期変動額							
剰余金の配当							△3,034
親会社株主に帰属する当期純利益							8,872
土地再評価差額金の取崩							93
連結範囲の変動							△700
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14,925	7	△135	1,591	△13,461	0	△13,460
当期変動額合計	△14,925	7	△135	1,591	△13,461	0	△8,229
当期末残高	5,177	△4	1,028	1,621	7,822	39	208,380

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,381	12,052
減価償却費	4,472	4,428
減損損失	635	164
貸倒引当金の増減 (△)	△3,045	△760
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	22
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	520	337
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	△2
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	37	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△37	△33
偶発損失引当金の増減 (△)	△1	258
資金運用収益	△34,397	△38,924
資金調達費用	485	3,017
有価証券関係損益 (△)	△298	△472
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△41	△8
固定資産処分損益 (△は益)	△793	173
貸出金の純増 (△) 減	△76,889	△85,685
預金の純増減 (△)	53,008	53,614
譲渡性預金の純増減 (△)	6,800	△7,210
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	83,189	12,814
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,020	△3,773
コールローン等の純増 (△) 減	△251	△230
商品有価証券の純増 (△) 減	472	49
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,771	△1,090
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,116	△2,394
資金運用による収入	33,275	36,358
資金調達による支出	△488	△2,090
その他	△12,515	32,224
小計	69,224	12,835
法人税等の支払額	△2,144	△2,268
法人税等の還付額	3	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,083	10,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△151,165	△131,773
有価証券の売却による収入	31,213	37,177
有価証券の償還による収入	105,173	84,995
金銭の信託の増加による支出	△10,000	△5,125
金銭の信託の減少による収入	50,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△3,426	△2,471
無形固定資産の取得による支出	△563	△1,427
有形固定資産の売却による収入	2,422	339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,893
その他	△269	△190
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,385	△11,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,884	△3,034
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
リース債務の返済による支出	△1	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△397	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,284	△3,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	88,184	△4,047
現金及び現金同等物の期首残高	338,170	426,355
現金及び現金同等物の期末残高	426,355	422,307

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

 三十三銀行
資料編

 三十三銀行
自己資本の充実の状況

注記事項 (2024年度)

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 8社

株式会社三十三総研	第三カードサービス株式会社
三十三リース株式会社	三十三信用保証株式会社
三重リース株式会社	三十三コンピューターサービス株式会社
株式会社三十三カード	三十三ビジネスサービス株式会社

 (連結の範囲の変更)
 三重総合信用株式会社は、2025年2月28日付で同社の全株式を当行グループ外の会社へ譲渡したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - 非連結の子会社及び子法人等 6社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合	
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合	
三十三成長事業応援投資事業有限責任組合	
エヌスリー投資事業有限責任組合	
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合	
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合	

 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ございません。
 - 持分法適用の関連法人等 該当ございません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合	
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合	
三十三成長事業応援投資事業有限責任組合	
エヌスリー投資事業有限責任組合	
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合	
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合	

 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 持分法非適用の関連法人等 該当ございません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	8社
------	----
- 開示対象特別目的会社に関する事項 該当ございません。
- のれんの償却に関する事項 該当ございません。

会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	3年~20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年~10年)に基づいて償却しております。
 ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。
 また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 (8) 株式給付引当金の計上基準
 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 (10) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 (11) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
 連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (13) 重要なヘッジ会計の方法
 ① 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ間のうす特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 ② 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 (15) 重要な収益及び費用の計上基準
 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 19,439百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」[(5) 貸倒引当金の計上基準]に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況
貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
 - キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。
また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等
- (1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が必要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 関係会社の出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く)
1,095百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 15,395百万円
危険債権額 49,612百万円
三月以上延滞債権額 284百万円
貸出条件緩和債権額 6,739百万円
合計額 72,033百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理して

- おります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,759百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,500百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 310,809百万円
担保資産に対応する債務
預金 14,049百万円
借入金 285,100百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱の取引の担保として、有価証券24,303百万円及びその他資産506百万円を差し入れております。
非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の借入金等の担保として、差し入れた有価証券はありません。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金4,002百万円及び敷金・保証金815百万円が含まれております。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、533,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが460,747百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,379百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 32,955百万円
 - 有形固定資産の圧縮記憶額 2,066百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は35,586百万円であります。

連結損益計算書関係

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益4,144百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損422百万円を含んでおります。
- 「減損損失」は、移転、廃止等の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失	
三重県内	営業用店舗 7か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	45百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 18百万円) (うちその他の有形固定資産 27百万円)	
			共用資産 2か所	16百万円 その他の有形固定資産
			営業用店舗 2か所	7百万円 土地、建物及び その他の有形固定資産
三重県外	共用資産 3か所	その他の有形固定資産	94百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 3百万円) (うちその他の有形固定資産 4百万円)	
			営業用店舗 9か所	164百万円 土地、建物及び その他の有形固定資産
			共用資産 5か所	(うち土地 0百万円) (うち建物 21百万円) (うちその他の有形固定資産 142百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
連結される子会社及び子法人等については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る繰替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△23,161百万円
繰替調整額	1,930百万円
法人税等及び税効果調整前	△21,230百万円
法人税等及び税効果額	6,304百万円
その他有価証券評価差額金	△14,925百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3百万円
繰替調整額	7百万円
法人税等及び税効果調整前	10百万円
法人税等及び税効果額	△3百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	—百万円
繰替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	△41百万円
土地再評価差額金	△41百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	2,231百万円
繰替調整額	79百万円
法人税等及び税効果調整前	2,311百万円
法人税等及び税効果額	△719百万円
退職給付に係る調整額	1,591百万円

その他の包括利益合計

	△13,367百万円
--	------------

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
合計	18,151	—	—	18,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	968百万円	53.35円	2024年 3月31日	2024年 6月7日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,066百万円	113.82円	2024年 9月30日	2024年 12月2日
合計		3,034百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,669百万円	利益剰余金	92.00円	2025年 3月31日	2025年 6月6日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	428,168百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△5,860百万円
現金及び現金同等物	422,307百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行ってまいります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当グループの資産及び負債の総合的管理(ALM)等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク(カウンターパーティーリスク)等に晒されております。

当グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限額枠や損失限度枠等の遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間：債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年)を行っております。

2025年3月31日現在で当グループの市場リスク量は、64億円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の時価の変動との比較等によるバック・テストを実施することで、使用する計測モデルの精度を評価し、必要に応じてVaRを乗数補正しております。

③ 流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券（*1）	939,901	939,901	—
(2) 貸出金	3,014,371		
貸倒引当金（*2）	△17,383		
	2,996,987	2,983,533	△13,453
資産計	3,936,888	3,923,435	△13,453
(1) 預金	3,861,199	3,860,079	△1,119
(2) 譲渡性預金	73,992	73,992	—
(3) 借入金	304,159	303,827	△332
負債計	4,239,350	4,237,899	△1,451
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,905	4,905	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7)	(7)	—
デリバティブ取引計	4,898	4,898	—

- (*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	2,208
非上場外国証券（*1）	11
組合出資金（*2）	7,555

- (*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	148,634	312,419	—	461,054
社債	—	126,882	34,914	161,797
株式	54,630	10,087	—	64,718
その他（*）	4,548	243,833	—	248,382
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,060	—	8,060
通貨関連	—	2,837	—	2,837
資産計	207,813	704,121	34,914	946,850
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,956	—	4,956
通貨関連	—	1,043	—	1,043
負債計	—	5,999	—	5,999

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,948百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 投資信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上（*）					
3,366	—	82	499	—	—	3,948	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,983,533	2,983,533
資産計	—	—	2,983,533	2,983,533
預金	—	3,860,079	—	3,860,079
譲渡性預金	—	73,992	—	73,992
借入金	—	303,827	—	303,827
負債計	—	4,237,899	—	4,237,899

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私算債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私算債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（ただし、固定金利によるものうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.0%-7.6% 0.0%-100.0%	1.4% 86.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）
（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	33,007	53	△246	2,100	-	-	34,914	-

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	6,124	-	6,124	2	6,126
為替業務	1,867	-	1,867	7	1,875
証券関連業務	2,011	-	2,011	-	2,011
保護預り・貸金庫業務	122	-	122	-	122
代理業務	2,846	-	2,846	-	2,846
その他	-	-	-	29	29
その他業務収益	4	-	4	-	4
その他経常収益	72	734	806	918	1,724
顧客との契約から生じる経常収益	13,048	734	13,783	958	14,741
上記以外の経常収益	46,549	13,756	60,305	714	61,020
外部顧客に対する経常収益	59,598	14,490	74,089	1,672	75,762

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 11,477円84銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 488円78銭

企業結合等関係

子会社株式の譲渡

当行は2024年12月25日開催の取締役会において、連結される子会社であった三重総合信用株式会社の全株式を全国保証株式会社へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、2025年2月28日付で譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度より、三重総合信用株式会社を当行の連結範囲から除外しております。

1. 本株式譲渡の概要

- 本株式譲渡の相手先
全国保証株式会社
- 譲渡した子会社の名称及び事業の内容
名称 三重総合信用株式会社
事業の内容 信用保証業務
- 本株式譲渡の理由
三重総合信用株式会社は、住宅ローン等の信用保証業務を行う当行の連結される子会社でありました。同社は2021年5月以降、新規の保証受付を停止しておりましたが、この度、連結される子会社の業務効率化の観点より、同じく信用保証業務を行う全国保証株式会社に全株式を譲渡することといたしました。
- 本株式譲渡日
2025年2月28日
- 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項
受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- 譲渡損益の金額
子会社株式売却益 282百万円
- 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳
流動資産 3,395百万円
固定資産 132百万円
資産合計 3,527百万円

流動負債	1,763百万円
固定負債	14百万円
負債合計	1,778百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

- その他
- 当連結会計年度における連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額
経常収益 281百万円
経常利益 33百万円

重要な後発事象

連結される子会社の合併

当行の連結される子会社である三十三リース株式会社及び三重リース株式会社は2025年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	52,096	14,486	66,583	1,922	68,506	—	68,506
セグメント間の内部経常収益	1,377	477	1,855	1,049	2,904	△2,904	—
計	53,474	14,964	68,439	2,972	71,411	△2,904	68,506
セグメント利益	10,174	313	10,487	913	11,400	△1,177	10,223
セグメント資産	4,418,218	43,413	4,461,632	17,479	4,479,111	△38,643	4,440,467
セグメント負債	4,205,813	40,284	4,246,098	10,995	4,257,093	△33,235	4,223,857
その他の項目							
減価償却費	4,078	334	4,413	63	4,476	△4	4,472
資金運用収益	35,543	3	35,547	89	35,636	△1,239	34,397
資金調達費用	405	159	564	6	570	△85	485
国債等債券償却	102	—	102	—	102	—	102
貸倒引当金繰入額	1,186	10	1,197	73	1,270	16	1,287
株式等償却	53	—	53	—	53	—	53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,917	80	3,998	38	4,037	—	4,037

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,177百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△38,643百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△33,235百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,598	14,490	74,089	1,672	75,762	△150	75,611
セグメント間の内部経常収益	781	452	1,233	980	2,214	△2,214	—
計	60,379	14,943	75,323	2,653	77,976	△2,365	75,611
セグメント利益	11,689	406	12,095	465	12,561	△453	12,107
セグメント資産	4,489,628	48,635	4,538,263	13,436	4,551,700	△35,475	4,516,224
セグメント負債	4,285,934	45,199	4,331,134	8,935	4,340,069	△32,226	4,307,843
その他の項目							
減価償却費	4,058	320	4,378	54	4,432	△4	4,428
資金運用収益	39,433	5	39,438	95	39,534	△609	38,924
資金調達費用	2,920	221	3,142	4	3,146	△129	3,017
国債等債券償却	16	—	16	—	16	—	16
貸倒引当金繰入額	1,703	—	1,703	221	1,924	△175	1,749
株式等償却	36	—	36	—	36	—	36
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,690	161	3,852	46	3,899	—	3,899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△453百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△35,475百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△32,226百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,238	15,395
危険債権	58,313	49,612
要管理債権	7,207	7,024
三月以上延滞債権	397	284
貸出条件緩和債権	6,809	6,739
合計	77,758	72,033
正常債権	2,900,179	2,994,380
総与信残高	2,977,938	3,066,414

直近の事業年度における事業の概況（単体）（2024年度）

業績の状況（単体）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前事業年度末比422億円増加し3兆9,437億円、貸出金は、前事業年度末比886億円増加し3兆372億円、有価証券は、前事業年度末比82億円減少し9,522億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、資金利益が増加したことなどから前事業年度比15億11百万円増加し116億47百万円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比9億円増加し80億29百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2020年度 第三銀行	2020年度 三重銀行	2021年度 三十三銀行	2022年度 三十三銀行	2023年度 三十三銀行	2024年度 三十三銀行
経常収益	百万円	33,767	33,036	52,487	51,487	53,474	60,379
経常利益	百万円	4,876	4,310	7,000	8,914	10,136	11,647
当期純利益	百万円	8,041	2,373	6,961	6,056	7,129	8,029
資本金	百万円	37,461	15,295	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	13,461	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	18,151	18,151	18,151
純資産額	百万円	116,656	120,040	230,628	195,430	211,712	201,588
総資産額	百万円	2,183,691	2,106,713	4,618,165	4,271,312	4,418,366	4,488,023
預金残高	百万円	1,906,097	1,810,570	3,722,180	3,768,170	3,820,365	3,869,782
貸出金残高	百万円	1,340,441	1,470,880	2,789,757	2,868,441	2,948,546	3,037,205
有価証券残高	百万円	482,196	365,562	836,017	928,127	960,512	952,247
1株当たり純資産額	円	4,764.54	8,917.31	11,043.37	10,766.57	11,663.54	11,105.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 50.40 (25.20) A種優先株式 57.3006 (28.6503)	72.00 (36.00)	普通株式 103.80 (51.90) A種優先株式 57.8004 (28.9002)	103.80 (51.90)	105.25 (51.90)	205.82 (113.82)
1株当たり当期純利益	円	424.07	176.34	364.41	326.62	392.78	442.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	168.12	—	146.84	209.28	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.99	7.77	8.86	7.81	7.90	8.18
配当性向	%	11.88	40.82	28.48	31.77	26.79	46.52
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,299 (564)	1,240 (431)	2,465 (833)	2,377 (764)	2,284 (720)	2,233 (695)

- (注) 1. 2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
 2. 三重銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度末 (2024年3月31日)	2024年度末 (2025年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	2024年度末 (2025年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	432,436	428,157	預金	3,820,365	3,869,782
現金	40,871	41,846	当座預金	203,632	195,387
預け金	391,565	386,311	普通預金	2,299,391	2,309,542
買入金銭債権	1,436	1,667	貯蓄預金	18,414	17,603
商品有価証券	99	50	通知預金	14,038	12,829
商品国債	20	1	定期預金	1,253,455	1,300,830
商品地方債	79	49	定期積金	13,265	12,763
金銭の信託	—	125	その他の預金	18,166	20,824
有価証券	960,512	952,247	譲渡性預金	81,202	73,992
国債	154,508	148,634	借入金	273,400	285,100
地方債	287,063	312,419	借入金	273,400	285,100
社債	167,210	161,797	外国為替	3	4
株式	75,968	69,497	売渡外国為替	3	4
その他の証券	275,761	259,899	その他負債	13,765	39,724
貸出金	2,948,546	3,037,205	未決済為替借	364	241
割引手形	4,659	2,733	未払法人税等	1,099	2,239
手形貸付	29,809	25,487	未払費用	943	1,912
証書貸付	2,595,831	2,688,054	前受収益	756	1,233
当座貸越	318,246	320,930	給付補填備金	0	2
外国為替	5,165	6,255	金融派生商品	4,147	7,764
外国他店預け	4,997	6,171	金融商品等受入担保金	2,153	2,521
買入外国為替	77	26	リース債務	831	540
取立外国為替	90	57	資産除去債務	261	261
その他資産	38,850	25,801	その他の負債	3,208	23,008
未決済為替貸	264	170	賞与引当金	917	936
前払費用	249	264	株式給付引当金	207	208
未収収益	3,116	3,578	睡眠預金払戻損失引当金	173	140
金融派生商品	8,092	10,880	偶発損失引当金	684	943
金融商品等差入担保金	2,930	4,002	繰延税金負債	1,447	—
その他の資産	24,198	6,905	再評価に係る繰延税金負債	1,437	1,438
有形固定資産	27,253	27,256	支払承諾	13,048	14,164
建物	10,282	11,740	負債の部合計	4,206,654	4,286,434
土地	12,927	12,724	純資産の部		
リース資産	766	500	資本金	37,461	37,461
建設仮勘定	901	258	資本剰余金	27,986	27,986
その他の有形固定資産	2,375	2,032	資本準備金	15,000	15,000
無形固定資産	5,489	4,444	その他資本剰余金	12,986	12,986
ソフトウェア	5,183	3,582	利益剰余金	125,883	130,972
ソフトウェア仮勘定	145	703	利益準備金	4,239	4,846
その他の無形固定資産	161	158	その他利益剰余金	121,643	126,125
前払年金費用	3,571	3,234	固定資産圧縮積立金	32	30
繰延税金資産	—	4,801	別途積立金	71,604	71,604
支払承諾見返	13,048	14,164	繰越利益剰余金	50,006	54,490
貸倒引当金	△18,045	△17,389	株主資本合計	191,330	196,419
資産の部合計	4,418,366	4,488,023	その他有価証券評価差額金	19,230	4,145
			繰延ヘッジ損益	△12	△4
			土地再評価差額金	1,164	1,028
			評価・換算差額等合計	20,381	5,169
			純資産の部合計	211,712	201,588
			負債及び純資産の部合計	4,418,366	4,488,023

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
経常収益	53,474	60,379
資金運用収益	35,543	39,433
貸出金利息	28,513	31,946
有価証券利息配当金	6,630	6,388
預け金利息	332	1,040
その他の受入利息	67	57
役務取引等収益	14,199	14,693
受入為替手数料	1,847	1,865
その他の役務収益	12,352	12,827
その他業務収益	2,042	1,911
外国為替売買益	142	272
国債等債券売却益	500	—
国債等債券償還益	23	69
金融派生商品収益	1,376	1,564
その他の業務収益	—	4
その他経常収益	1,689	4,342
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,469	4,144
金銭の信託運用益	41	8
その他の経常収益	177	188
経常費用	43,337	48,731
資金調達費用	405	2,920
預金利息	369	2,585
譲渡性預金利息	4	131
債券貸借取引支払利息	10	99
借入金利息	—	77
金利スワップ支払利息	16	11
その他の支払利息	3	14
役務取引等費用	3,821	4,316
支払為替手数料	199	245
その他の役務費用	3,622	4,070
その他業務費用	1,449	3,284
商品有価証券売買損	2	0
国債等債券売却損	447	735
国債等債券償還損	897	2,531
国債等債券償却	102	16
営業経費	35,740	35,582
その他経常費用	1,921	2,628
貸倒引当金繰入額	1,186	1,703
株式等売却損	358	422
株式等償却	53	36
その他の経常費用	322	466
経常利益	10,136	11,647
特別利益	1,263	96
固定資産処分益	1,263	96
特別損失	1,108	617
固定資産処分損	472	272
減損損失	635	164
子会社株式売却損	—	181
税引前当期純利益	10,292	11,127
法人税、住民税及び事業税	2,014	3,003
法人税等調整額	1,147	94
法人税等合計	3,162	3,097
当期純利益	7,129	8,029

 三十三フィナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

 三十三銀行
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

株主資本等変動計算書

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	3,862	33	71,604	44,822	120,323	185,771
当期変動額										
利益準備金の積立					376			△376	—	—
剰余金の配当								△1,884	△1,884	△1,884
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—	—
当期純利益								7,129	7,129	7,129
土地再評価差額金の取崩								313	313	313
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	376	△1	—	5,183	5,559	5,559
当期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,239	32	71,604	50,006	125,883	191,330

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,200	△19	1,477	9,659	195,430
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△1,884
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					7,129
土地再評価差額金の取崩					313
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,029	6	△313	10,722	10,722
当期変動額合計	11,029	6	△313	10,722	16,281
当期末残高	19,230	△12	1,164	20,381	211,712

 資料編
三十三ファイナンシャルグループ

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,239	32	71,604	50,006	125,883	191,330
当期変動額										
利益準備金の積立					606			△606	—	—
剰余金の配当								△3,034	△3,034	△3,034
実効税率変更に伴う積立金の減少						△0		0	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—	—
当期純利益								8,029	8,029	8,029
土地再評価差額金の取崩								93	93	93
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	606	△1	—	4,483	5,089	5,089
当期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,846	30	71,604	54,490	130,972	196,419

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,230	△12	1,164	20,381	211,712
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△3,034
実効税率変更に伴う積立金の減少					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					8,029
土地再評価差額金の取崩					93
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△15,084	7	△135	△15,212	△15,212
当期変動額合計	△15,084	7	△135	△15,212	△10,123
当期末残高	4,145	△4	1,028	5,169	201,588

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2024年度)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当事業年度から損益処理
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三ファイナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であっても、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
貸倒引当金 17,389百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況
貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
 - キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。
また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
- 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式及び出資金総額 5,798百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,785百万円
危険債権額	48,955百万円
三月以上延滞債権額	282百万円
貸出条件緩和債権額	6,739百万円
合計額	70,763百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,759百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,500百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	310,809百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,049百万円
借入金	285,100百万円

 上記のほか、為替決済及び公金事務取扱の取引の担保として、有価証券24,303百万円及びその他の資産506百万円を差し入れております。
 子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
 また、その他の資産には、敷金・保証金764百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、527,977百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが455,495百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日

1999年3月31日	
------------	--

 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	3,379百万円
--	----------
- 有形固定資産の減価償却累計額 31,702百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,066百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,586百万円です。
- 関係会社に対する金銭債権総額 23,816百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 10,771百万円

- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、606百万円です。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	119百万円
役員取引等に係る収益総額	165百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	18百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	10百万円
役員取引等に係る費用総額	369百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,455百万円
- 「減損損失」は、移転、廃止等の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗 7か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	45百万円
			(うち土地) 0百万円
			(うち建物) 18百万円
		(うちその他の有形固定資産) 27百万円	
三重県外	営業用店舗 2か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	7百万円
			(うち土地) 0百万円
			(うち建物) 3百万円
		(うちその他の有形固定資産) 4百万円	
	共用資産 3か所	その他の有形固定資産	94百万円
合計	営業用店舗 9か所 共用資産 5か所	土地、建物及び その他の有形固定資産	164百万円
			(うち土地) 0百万円
			(うち建物) 21百万円
		(うちその他の有形固定資産) 142百万円	

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,086百万円
有価証券減損処理	1,389百万円
減損損失	443百万円
減価償却	382百万円
賞与引当金	326百万円
繰延資産	306百万円
その他	1,048百万円
繰延税金資産小計	8,984百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,120百万円
評価性引当額小計	△3,120百万円
繰延税金資産合計	5,864百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	734百万円
その他有価証券評価差額金	270百万円
その他	57百万円
繰延税金負債合計	1,062百万円
繰延税金資産の純額	4,801百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	11,105円83銭
1株当たりの当期純利益金額	442円37銭

重要な後発事象

該当ございません。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、株式会社三十三銀行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年6月16日

確認書

株式会社 三十三銀行
取締役頭取 道廣 剛太郎

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	33,611	1,528	35,140	34,967	1,546	36,514
資金運用収益	33,936	1,639	35,575	37,816	1,757	39,573
資金調達費用	324	111	435	2,848	211	3,059
役務取引等収支	10,298	79	10,377	10,292	84	10,377
役務取引等収益	14,104	94	14,198	14,592	100	14,692
役務取引等費用	3,806	15	3,821	4,299	16	4,315
その他業務収支	398	194	592	△1,645	272	△1,373
その他業務収益	1,400	642	2,042	1,639	272	1,911
その他業務費用	1,002	447	1,449	3,284	—	3,284
業務粗利益	44,308	1,803	46,111	43,615	1,903	45,518
業務粗利益率 (%)	1.06	1.05	1.10	0.99	1.05	1.03

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年度2百万円、2024年度1百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務純益	12,838	10,692
実質業務純益	10,661	10,089
コア業務純益	11,584	13,302
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,584	13,302

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(161,065) 4,176,216	(32) 33,936	0.81	(170,789) 4,371,570	(141) 37,816	0.86
うち貸出金	2,927,431	28,454	0.97	2,986,408	31,858	1.06
うち商品有価証券	399	2	0.58	86	0	0.38
うち有価証券	772,645	5,053	0.65	787,511	4,724	0.59
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	311,158	332	0.10	422,296	1,040	0.24
資金調達勘定	4,166,341	324	0.00	4,271,795	2,848	0.06
うち預金	3,794,277	291	0.00	3,844,038	2,515	0.06
うち譲渡性預金	77,659	4	0.00	75,684	131	0.17
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	109,263	10	0.01	57,721	99	0.17
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	215,315	—	—	294,763	77	0.02

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	171,689	1,639	0.95	179,961	1,757	0.97
うち貸出金	6,516	58	0.89	8,235	87	1.06
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	158,271	1,574	0.99	165,344	1,664	1.00
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(161,065) 169,775	(32) 111	0.06	(170,789) 178,532	(141) 211	0.11
うち預金	8,596	78	0.91	7,734	70	0.90
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,186,840	35,543	0.84	4,380,741	39,433	0.90
うち貸出金	2,933,948	28,513	0.97	2,994,644	31,946	1.06
うち商品有価証券	399	2	0.58	86	0	0.38
うち有価証券	930,916	6,627	0.71	952,855	6,388	0.67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	311,158	332	0.10	422,296	1,040	0.24
資金調達勘定	4,175,052	402	0.00	4,279,538	2,918	0.06
うち預金	3,802,874	369	0.00	3,851,773	2,585	0.06
うち譲渡性預金	77,659	4	0.00	75,684	131	0.17
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	109,263	10	0.01	57,721	99	0.17
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	215,315	—	—	294,763	77	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度93,214百万円、2024年度25,470百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度32,021百万円、2024年度2,489百万円)及び利息(2023年度2百万円、2024年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	213	1,546	1,760	1,587	2,292	3,879
うち貸出金	1,001	6	1,008	573	2,830	3,404
うち商品有価証券	△1	△0	△1	△1	△0	△2
うち有価証券	274	654	929	89	△418	△329
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△123	△49	△172	118	588	707
支払利息	6	△21	△14	8	2,516	2,524
うち預金	1	△21	△19	3	2,220	2,224
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	126	126
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	8	0	8	△5	93	88
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	77	77

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△54	△26	△81	79	38	117
うち貸出金	30	△7	22	15	13	29
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△69	△29	△99	70	19	90
うちコールローン	△6	—	△6	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△1	61	60	5	94	100
うち預金	3	59	62	△7	△0	△8
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	238	1,442	1,681	1,646	2,243	3,889
うち貸出金	1,034	△3	1,031	589	2,843	3,433
うち商品有価証券	△1	△0	△1	△1	△0	△2
うち有価証券	268	561	829	147	△386	△239
うちコールローン	△6	—	△6	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△123	△49	△172	118	588	707
支払利息	7	40	48	10	2,506	2,516
うち預金	2	40	42	4	2,211	2,216
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	126	126
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	8	0	8	△5	93	88
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	77	77

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

 三十三銀行
資料編

 三十三銀行
自己資本の充実の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	14,104	94	14,199	14,592	100	14,693
うち預金・貸出業務	6,555	—	6,555	7,206	—	7,206
うち為替業務	1,760	91	1,852	1,773	97	1,871
うち証券関連業務	2,125	—	2,125	2,325	—	2,325
うち代理業務	3,354	—	3,354	2,969	—	2,969
うち保護預り・貸金庫業務	118	—	118	122	—	122
うち保証業務	189	3	192	194	3	197
役務取引等費用	3,806	15	3,821	4,299	16	4,316
うち為替業務	184	15	199	229	16	245

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,400	642	2,042	1,639	272	1,911
うち外国為替売買益	—	142	142	—	272	272
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	500	500	—	—	—
うち国債等債券償還益	23	—	23	69	—	69
うち金融派生商品収益	1,376	—	1,376	1,564	—	1,564
うちその他	—	—	—	4	—	4
その他業務費用	1,002	447	1,449	3,284	—	3,284
うち外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売却損	2	—	2	0	—	0
うち国債等債券売却損	—	447	447	735	—	735
うち国債等債券償還損	897	—	897	2,531	—	2,531
うち国債等債券償却	102	—	102	16	—	16
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給料・手当	16,258	16,200
退職給付費用	725	539
福利厚生費	2,736	2,737
減価償却費	4,100	4,087
土地建物機械賃借料	929	901
宮繕費	20	16
消耗品費	469	331
給水光熱費	287	286
旅費	104	109
通信費	2,452	2,561
広告宣伝費	300	323
租税公課	1,744	1,788
その他	5,608	5,699
計	35,740	35,582

特定取引収支

該当ございません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末				2024年度末				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	2,535,477	—	2,535,477	64.99	2,535,363	—	2,535,363	64.28
	うち有利息預金	2,077,679	—	2,077,679	53.25	2,104,028	—	2,104,028	53.35
	定期性預金	1,266,721	—	1,266,721	32.47	1,313,593	—	1,313,593	33.31
	うち固定金利定期預金	1,266,659	—	1,266,659	32.47	1,313,539	—	1,313,539	33.31
	うち変動金利定期預金	61	—	61	0.00	54	—	54	0.00
	その他	9,998	8,168	18,166	0.46	11,718	9,105	20,824	0.53
合計	3,812,196	8,168	3,820,365	97.92	3,860,676	9,105	3,869,782	98.12	
譲渡性預金	81,202	—	81,202	2.08	73,992	—	73,992	1.88	
総合計	3,893,398	8,168	3,901,567	100.00	3,934,668	9,105	3,943,774	100.00	

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度				2024年度				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	2,470,212	—	2,470,212	63.66	2,543,167	—	2,543,167	64.75
	うち有利息預金	2,036,217	—	2,036,217	52.47	2,119,781	—	2,119,781	53.97
	定期性預金	1,313,322	—	1,313,322	33.84	1,289,868	—	1,289,868	32.84
	うち固定金利定期預金	1,313,259	—	1,313,259	33.84	1,289,812	—	1,289,812	32.84
	うち変動金利定期預金	63	—	63	0.00	55	—	55	0.00
	その他	10,742	8,596	19,338	0.50	11,002	7,734	18,737	0.48
合計	3,794,277	8,596	3,802,874	98.00	3,844,038	7,734	3,851,773	98.07	
譲渡性預金	77,659	—	77,659	2.00	75,684	—	75,684	1.93	
総合計	3,871,937	8,596	3,880,534	100.00	3,919,723	7,734	3,927,457	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	288,819	288,815	3	342,181	342,180	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	282,809	282,809	0	258,271	258,269	1
6ヵ月以上1年未満	512,029	512,009	20	458,165	458,164	1
1年以上2年未満	69,980	69,969	10	52,426	52,398	27
2年以上3年未満	66,911	66,884	27	73,938	73,915	22
3年以上	32,905	32,905	—	57,280	57,280	—
合計	1,253,455	1,253,394	61	1,242,264	1,242,210	54

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比
個人預金	2,644,805	69.23	2,666,867	68.91
法人預金	992,717	25.98	1,030,393	26.63
その他預金	182,842	4.79	172,520	4.46
合計	3,820,365	100.00	3,869,782	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
財形貯蓄	3,169	3,136
財形年金貯蓄	464	451
財形住宅貯蓄	142	136
合計	3,776	3,724

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	29,809	—	29,809	25,246	241	25,487
証書貸付	2,587,358	8,473	2,595,831	2,677,397	10,656	2,688,054
当座貸越	318,246	—	318,246	320,930	—	320,930
割引手形	4,659	—	4,659	2,733	—	2,733
合計	2,940,073	8,473	2,948,546	3,026,307	10,898	3,037,205

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	30,314	—	30,314	26,641	42	26,683
証書貸付	2,552,946	6,516	2,559,462	2,615,777	8,193	2,623,970
当座貸越	339,491	—	339,491	340,314	—	340,314
割引手形	4,680	—	4,680	3,675	—	3,675
合計	2,927,431	6,516	2,933,948	2,986,408	8,235	2,994,644

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	貸出金	うち		貸出金	うち	
		変動金利	固定金利		変動金利	固定金利
1年以下	447,547	—	—	439,862	—	—
1年超3年以下	253,161	153,242	99,919	264,215	159,528	104,687
3年超5年以下	340,071	215,770	124,301	355,376	235,895	119,481
5年超7年以下	264,700	151,552	113,148	262,237	156,481	105,756
7年超	1,614,922	1,203,687	411,235	1,690,283	1,337,810	352,473
期間の定めのないもの	28,137	15,913	12,224	25,224	15,309	9,915
合計	2,948,546			3,037,205		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比
製造業	259,246	8.79	261,789	8.62
農業、林業	5,191	0.18	4,648	0.15
漁業	1,769	0.06	1,536	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,995	0.10	3,760	0.12
建設業	146,777	4.98	152,163	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	143,517	4.87	142,805	4.70
情報通信業	12,266	0.41	17,578	0.58
運輸業、郵便業	113,820	3.86	111,305	3.67
卸売業、小売業	226,371	7.68	242,697	7.99
金融業、保険業	188,139	6.38	183,766	6.05
不動産業、物品賃貸業	645,034	21.88	681,313	22.43
各種サービス業	258,309	8.76	253,978	8.36
地方公共団体	89,159	3.02	84,867	2.80
その他	855,948	29.03	894,994	29.47
合計	2,948,546	100.00	3,037,205	100.00

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末		2024年度末	
		構成比		構成比
設備資金	1,614,225	54.75	1,682,981	55.41
運転資金	1,334,321	45.25	1,354,224	44.59
合計	2,948,546	100.00	3,037,205	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
有価証券	50,229	53,523
債権	26,746	29,173
商品	—	—
不動産	494,246	512,365
その他	25,099	58,941
計	596,322	654,003
保証	1,041,848	1,067,445
信用	1,310,375	1,315,756
合計	2,948,546	3,037,205

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
有価証券	—	—
債権	28	28
商品	—	—
不動産	72	35
その他	600	600
計	701	664
保証	4	4
信用	12,342	13,494
合計	13,048	14,164

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2023年度末		2024年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	96,412	2,948,546	96,664	3,037,205
中小企業等貸出金残高 (B)	95,994	2,423,121	96,231	2,481,079
(B) / (A)	99.56	82.18	99.55	81.68

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引動定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
消費者ローン	33,169	35,695
住宅ローン	835,193	864,000
合計	868,363	899,695

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末	2024年度末
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度					摘要
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	6,233	4,056	—	※6,233	4,056	4,056	3,453	—	※4,056	3,453	※洗替による 取崩額
個別貸倒引当金	14,834	13,989	4,208	※10,626	13,989	13,989	13,935	2,359	※11,629	13,935	※洗替による 取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	21,067	18,045	4,208	16,859	18,045	18,045	17,389	2,359	15,686	17,389	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈単体ベース〉

(単位：百万円、%)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,501	14,785
危険債権	57,664	48,955
要管理債権	7,200	7,021
三月以上延滞債権	396	282
貸出条件緩和債権	6,803	6,739
合計 (A)	76,365	70,763
正常債権	2,920,301	3,017,660
総与信残高 (B)	2,996,666	3,088,423
総与信残高比 (A) / (B)	2.54	2.29

◎開示対象資産 = 貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者にこれらに準ずる債権に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権 = 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
- 三月以上延滞債権 = 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
- 貸出条件緩和債権 = 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
- 正常債権 = 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
商品国債		163		9
商品地方債		235		77
商品政府保証債		—		—
その他の商品有価証券		—		—
合計		399		86

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2023年度末				2024年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	154,508	—	154,508	16.08	148,634	—	148,634	15.61
地方債	287,063	—	287,063	29.89	312,419	—	312,419	32.81
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	167,210	—	167,210	17.41	161,797	—	161,797	16.99
株式	75,968	—	75,968	7.91	69,497	—	69,497	7.30
その他の証券	120,129	155,631	275,761	28.71	96,300	163,598	259,899	27.29
うち外国債券		155,619	155,619	16.20		163,586	163,586	17.18
うち外国株式		11	11	0.00		11	11	0.00
合計	804,881	155,631	960,512	100.00	788,649	163,598	952,247	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度				2024年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	167,958	—	167,958	18.04	162,874	—	162,874	17.09
地方債	281,366	—	281,366	30.23	311,198	—	311,198	32.66
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	167,027	—	167,027	17.94	168,512	—	168,512	17.68
株式	31,185	—	31,185	3.35	30,256	—	30,256	3.18
その他の証券	125,107	158,271	283,378	30.44	114,667	165,344	280,011	29.39
うち外国債券		158,259	158,259	17.00		165,332	165,332	17.35
うち外国株式		11	11	0.00		11	11	0.00
合計	772,645	158,271	930,916	100.00	787,511	165,344	952,855	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末								2024年度末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	4,013	7,867	5,951	35,235	26,171	75,268	—	154,508	7,734	14,427	5,304	54,540	6,868	59,758	—	148,634
地方債	14,500	32,616	53,585	125,732	60,628	—	—	287,063	17,212	45,109	113,776	105,524	30,797	—	—	312,419
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	19,156	42,789	54,665	15,233	943	34,423	—	167,210	26,804	61,091	41,725	7,937	2,993	21,244	—	161,797
株式							75,968	75,968								69,497
その他の証券	31,455	66,486	84,925	18,937	34,918	17,591	21,445	275,761	34,307	74,600	69,634	18,156	28,024	18,547	16,626	259,899
うち外国債券	26,869	36,761	55,271	9,415	17,162	10,138	—	155,619	29,948	57,758	43,386	7,683	15,498	9,311	—	163,586
うち外国株式							11	11							11	11

(注) 自己株式は除外しております。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国債	1,226	2,706
地方債・政府保証債	662	281
合計	1,888	2,988

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売買高	51	205
平均残高	399	86

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
証券投資信託	43,311	48,923

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2023年度	2024年度
仕向為替	売渡為替	791	978
	買入為替	106	125
被仕向為替	支払為替	1,775	1,938
	取立為替	8	11
合計		2,682	3,053

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2023年度末	2024年度末
国内店	45,337	36,586
海外店	—	—
合計	45,337	36,586

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2023年度		2024年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	8,608	7,548,857	8,830	8,419,323
	各地より受けた分	9,242	7,740,223	9,373	8,658,839
代金取立	各地へ向けた分	36	77,436	30	65,879
	各地より受けた分	36	77,473	30	63,418
合計		17,922	15,443,990	18,263	17,207,461

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△0

2. 満期保有目的の債券

該当ございません。

3. 子会社株式及び関連会社株式等

該当ございません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	6,778	4,703
組合出資金	1,918	1,095

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,304	21,013	45,290	60,591	18,439	42,152
	債券	91,417	90,954	462	23,501	23,451	49
	国債	16,085	15,951	134	9,527	9,526	1
	地方債	40,196	40,019	177	7,755	7,743	12
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	35,134	34,983	150	6,217	6,181	35
	その他	97,952	94,527	3,425	51,384	49,124	2,260
	外国債券	56,881	56,134	747	11,546	11,495	51
	その他	41,070	38,393	2,677	39,838	37,629	2,209
	小計	255,674	206,495	49,178	135,477	91,015	44,462
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	649	892	△242	2,011	2,161	△149
	債券	517,365	531,587	△14,222	599,349	632,134	△32,784
	国債	138,422	147,559	△9,136	139,106	155,717	△16,611
	地方債	246,866	250,465	△3,599	304,664	317,465	△12,801
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	132,076	133,562	△1,486	155,579	158,951	△3,371
	その他	169,499	178,805	△9,305	200,946	208,754	△7,807
	外国債券	98,737	100,812	△2,074	152,040	156,014	△3,974
	その他	70,762	77,992	△7,230	48,906	52,740	△3,833
	小計	687,514	711,285	△23,770	802,308	843,050	△40,741
合計	943,189	917,780	25,408	937,786	934,065	3,720	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,236	2,190
非上場外国証券	11	11
組合出資金	6,378	6,460

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,211	700	—	3,922	2,654	47
債券	—	—	—	7,379	—	735
国債	—	—	—	7,379	—	735
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	12,722	666	447	—	—	—
外国債券	12,052	500	447	—	—	—
その他	669	166	—	—	—	—
合計	13,933	1,366	447	11,302	2,654	782

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

2023年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は102百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

2024年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は52百万円（うち、株式36百万円、債券16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	125	125	—	—	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価差額	25,887	4,415
その他有価証券	25,887	4,415
(△) 繰延税金負債	6,657	270
その他有価証券評価差額金	19,230	4,145

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	406,144	400,831	3,940	3,940	364,310	358,114	3,111	3,111
	受取固定・支払変動	201,065	198,399	△354	△354	180,439	177,342	△4,814	△4,814
	受取変動・支払固定	205,079	202,432	4,294	4,294	183,870	180,772	7,925	7,925
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,940	3,940	—	—	3,111	3,111

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	576,681	510,013	1,364	1,364	657,070	643,293	1,795	1,795
	為替予約	5,739	—	△185	△185	8,472	—	△1	△1
	売建	2,273	—	△276	△276	2,526	—	17	17
	買建	3,465	—	91	91	5,945	—	△19	△19
	通貨オプション	839	—	6	6	—	—	—	—
	売建	419	—	6	6	—	—	—	—
	買建	419	—	△0	△0	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	1,184	1,184	—	—	1,794	1,794

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ございません。

4. 債券関連取引

該当ございません。

5. 商品関連取引

該当ございません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ございません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2023年度末				2024年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		462	462	△17		366	331	△7
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	462	462	△17	貸出金	366	331	△7
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△17	—	—	—	△7

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ございません。

3. 株式関連取引

該当ございません。

4. 債券関連取引

該当ございません。

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2023年度		2024年度	
総資産経常利益率		0.22		0.25
純資産経常利益率		5.39		6.02
総資産当期純利益率		0.16		0.17
純資産当期純利益率		3.79		4.15

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.81	0.95	0.84	0.86	0.97	0.90
資金調達原価	0.84	0.29	0.85	0.88	0.36	0.89
総資金利鞘	△0.03	0.66	△0.01	△0.02	0.61	0.01

従業員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度末				2024年度末			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,708	22,816	1,290	17,242	1,766	23,063	1,360	17,761
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,708	22,816	1,290	17,242	1,766	23,063	1,360	17,761

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

	2023年度		2024年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	75.51	75.60	76.91	76.18
国際業務部門	103.72	75.80	119.68	106.48
合計	75.57	75.60	77.01	76.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	2023年度		2024年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.67	19.95	20.04	20.09
国際業務部門	1,905.24	1,841.04	1,796.67	2,137.82
合計	24.61	23.98	24.14	24.26

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

(単 体) 2014年金融庁告示第7号 (以下同じ) 第10条第2項

(単位: 百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	190,362	194,749
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,447	65,447
うち、利益剰余金の額	125,883	130,972
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	968	1,669
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,056	3,453
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,056	3,453
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	194,418	198,203
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,831	3,061
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,831	3,061
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,492	2,228
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,324	5,290
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	188,094	192,912
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,290,303	2,280,949
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,089	77,084
フロア調整額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,378,393	2,358,034
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	7.90%	8.18%

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

〈連 結〉第12条第2項

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	194,318	198,848
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,119	67,419
うち、利益剰余金の額	127,167	133,099
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	968	1,669
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	29	1,621
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	29	1,621
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,623	3,707
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,623	3,707
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	198,971	204,177
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,885	3,126
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,885	3,126
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	27	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,522	3,849
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,436	6,976
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 192,535	197,201
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,312,213	2,307,534
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,152	77,968
フロア調整額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,399,366	2,385,502
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.02%	8.26%

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

定性的な開示事項（連結・単体）

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行連結グループに属する連結子会社は下記の8社です。
(2024年度末)

名称	主要な業務の内容
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三リース株式会社	リース業務
三重リース株式会社	リース業務
株式会社三十三カード	クレジットカード業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三十三信用保証株式会社	信用保証業務
三十三コンピューターサービス株式会社	システム運用受託業務
三十三ビジネスサービス株式会社	逓送便警備輸送業務

(注1) 三重総合信用株式会社については、2025年2月28日付でその全株式を全国保証株式会社に譲渡したことにより、当行の連結の範囲から除外しております。

(注2) 2025年4月1日付で、三十三リース株式会社を存続会社、三重リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、当行連結グループでの資金及び自己資本の移動に関しては、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(2024年度末)

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	37,461百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	無
初回償還可能日	—
その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理及び自己資本比率の両面から自己資本充実度を評価しております。

統合リスク管理

当行では、各種リスクを個別あるいは一元的に把握し、リスクを経営体力に応じた適正な範囲・規模に抑える管理を行っております。

具体的には、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で算定し、自己資本を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

統合リスク管理の状況は、様々な角度から把握・分析を行い、リスク管理経営会議に報告しており、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

自己資本比率

自己資本比率（2024年度末 連結：8.26% 単体：8.18%）は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL=Expected Loss）、非期待損失額（UL=Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めてリスク管理経営会議へ報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三十三リース株式会社、三重リース株式会社、株式会社三十三カード、第三カードサービス株式会社、三十三信用保証株式会社等の5社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。

また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、担保・保証取扱基準や事務取扱要領、事務手順書等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審査を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

なお、連結子会社については、三十三リース株式会社、三重リース株式会社はリース業務、株式会社三十三カード、第三カードサービス株式会社はクレジットカード業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じております。三十三信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証券貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び優良な保証会社です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。

万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。

また、当行は投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入するとともに、オリジネーターとして証券化エクスポージャーに該当する取引に関与しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュ・フローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュ・フローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした債務者格付とは別に、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付を行っております。

・自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及び投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等と信関連資産】

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 【有価証券等市場関連資産】
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

CVAリスクに関する事項

・CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は派生商品取引を対象に「簡便法」により算出しております。

・CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引における取引相手方の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、四半期ごとの自己資本比率の算出においてCVAリスクを算出し管理しております。取引相手の信用度に応じ与信限度額を設定しているほか、エクスポージャーの変動に応じた担保の授受によりCVAリスクの低減を図っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当行は、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「オペレーショナルリスク管理の運営方針」、「事務リスク管理の運営方針」、「システムリスク管理の運営方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

このほか、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機管理規程並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、システム投資による事務効率化の推進を通じて、人手による処理を極力少なくするとともに、事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで、事務ミスの防止に努めております。

また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的実施し、改善策を講じることで事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

サイバーセキュリティリスク

近年脅威が増大しているサイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つと位置付け、リスク軽減策に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策の取組み

項目	取組概要
リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体である金融ISAC(注1)への加盟や三重県警察及び近隣他行とのサイバーセキュリティ 状態等の幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置に繋げております。また、行内の横断的なサイバーセキュリティ対応組織としてCSIRT(注2)を設置し、サイバーセキュリティ対策に関する規程や有事の際の対応手順を整備して、管理態勢の強化を図っております。 ・経営陣を含めた全社的なサイバー訓練の実施や金融ISACが主催するサイバーセキュリティ演習に定期的に参加することにより、有事の際の対応力向上に努めております。
リスクの特定、対策	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC注3)や公益財団法人金融情報システムセンター(FISC 注4)等の各種ガイドラインを参考に、利用している情報システムのリスク評価を定期的に行い、リスクの可視化やセキュリティ対策の強化を実施しております。 ・サイバーセキュリティリスクの高いシステムについては、第三者の専門家による脆弱性診断や侵入テスト(ペネトレーションテスト)等の実施により、セキュリティ対策の実効性確認を行っております。
専門人材の育成	<p>昨今のサイバーセキュリティに関する専門人材の確保が困難な状況を踏まえ、システムベンダーのサイバーセキュリティ人材育成プログラムの受講による職員のスキル強化や外部トレーニー派遣による専門人材の育成に取り組んでおります。</p>
サードパーティリスク	<p>外部の業務委託先がサイバー攻撃を受けた際の影響(サードパーティリスク)を鑑み、関連会社や委託先におけるサイバーセキュリティ管理態勢の評価やモニタリングを定期的実施し、リスク低減に努めております。</p>

- (注1) 金融ISAC(Information Sharing and Analysis Center)：金融機関の間でサイバーセキュリティ対策情報等を共有する組織。
- (注2) CSIRT(Cyber Security Incident Response Team):サイバー攻撃に備えて組織内に設置する専門のチーム。平時よりサイバーセキュリティにおける脅威情報の収集・発信、脆弱性の対応等を行う。
- (注3) NISC(National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity):サイバーセキュリティの確保に関し必要な助言、情報の提供や不正な活動の監視・分析を行う内閣官房の組織。
- (注4) FISC(The Center for Financial Industry Information Systems):金融情報システムに関連する諸問題(技術、利活用、管理態勢、脅威と防衛策等)の現状、課題、将来への発展性とそのための方策等についての調査研究を行う組織。

BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条第2項に定められた方法に基づき算出しております。

・ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ございません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続の概要

当行は、年度毎の運用計画及びリスク管理の運営方針を踏まえ、有価証券運用に係る「ポジション極度額」を設定し、これに則った運用を行っております。また、「有価証券等運用基準」においてロスカットルールを策定のうえモニタリングを行っております。これらの運用状況については定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「リスク管理規程」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

なお、連結子会社の保有する株式の含み損益の状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資に係るリスク・ウェイトの判定は、株式と同様の判定をしております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベース・ポイント・バリュー(BPV)により、毎月末時点で計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、リスク管理経営会議へ報告しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2.68年、最長10年としております。ただし、 Δ NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

Δ EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、 Δ NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定した上で計測しており、追従率の見直し等により重大な影響を受けます。

2024年度末の Δ EVEは債券を中心に、前事業年度末比100億円増加し、139億円となりました。 Δ NIIは流動性預金を中心に、前事業年度末比29億円減少し、93億円となりました。なお、当行で Δ EVE及び Δ NIIが最大値となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変更ありません。

当行の Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉第10条第4項第1号

〔2023年度末〕

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

単体	2023年度末	
	所要自己資本の額	
現金		—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—
国際決済銀行等向け		—
我が国の地方公共団体向け		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—
国際開発銀行向け		—
地方公共団体金融機構向け		11
我が国の政府関係機関向け		37
地方三公社向け		—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,357
法人等向け		44,619
中小企業等向け及び個人向け		12,742
抵当権付住宅ローン		6,005
不動産取得等事業向け		13,884
三月以上延滞等		220
取立未済手形		2
信用保証協会等による保証付		284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—
出資等		1,237
(うち出資等のエクスポージャー)		1,237
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—
上記以外		3,307
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		794
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—
(うち右記以外のエクスポージャー)		1,138
証券化		2,159
(うちSTC要件適用分)		—
(うち非STC要件適用分)		2,159
再証券化		—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(ハ)	1,423
(うちルックスルー方式)	(ハ)	1,423
(うちマデート方式)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式250%)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式400%)	(ハ)	—
(うちフォールバック方式1250%)	(ハ)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—
合計		87,293

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2023年度末
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	127
短期の貿易関連偶発債務	2
特定の取引に係る偶発債務	139
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—
NIF又はRUF	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,286
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	202
（うち借入金の保証）	16
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	995
カレント・エクスポージャー方式	995
派生商品取引	995
外為関連取引	864
金利関連取引	131
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合 計	2,753

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

単 体	2023年度末
	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,552
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合 計	1,552

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 三十三銀行
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

単 体	2023年度末
	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2023年度末
基礎的手法	3,523
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,523

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2023年度末
信用リスク	91,612
オペレーショナル・リスク	3,523
合 計	95,135

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

[2024年度末]
イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

単 体	2024年度末		
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	
現金	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	
国際開発銀行向け	—	—	
地方公共団体金融機構向け	277	11	
我が国の政府関係機関向け	1,252	50	
地方三公社向け	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,462	2,178	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,457	818	
カバード・ボンド向け	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,135,548	45,421	
(うち特定貸付債権向け)	84,797	3,391	
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,026	5,081	
(うちトランザクター向け)	739	29	
不動産関連向け	658,314	26,332	
(うち自己居住用不動産等向け)	297,839	11,913	
(うち賃貸用不動産向け)	80,507	3,220	
(うち事業用不動産関連向け)	276,651	11,066	
(うちその他不動産関連向け)	3,316	132	
(うちADC向け)	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,538	1,341	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209	
取立未済手形	34	1	
信用保証協会等による保証付	8,031	321	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	
株式等	27,499	1,099	
上記以外	86,857	3,474	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	34,358	1,374	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18,654	746	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	3,022	120	
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	
(うち右記以外のエクスポージャー)	30,822	1,232	
証券化	29,931	1,197	
(うちSTC要件適用分)	—	—	
(うち短期STC要件適用分)	—	—	
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	29,931	1,197	
再証券化	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(ハ)	34,456	1,378
(うちルックスルー方式)	(ハ)	34,456	1,378
(うちマンドート方式)	(ハ)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	(ハ)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	(ハ)	—	—
(うちフォールバック方式1250%)	(ハ)	—	—
未決済取引	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	
合 計	2,237,351	89,494	

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

資料編
三十三ファイナンシャルグループ

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA-CVA	—	—
完全なBA-CVA	—	—
限定的なBA-CVA	—	—
簡便法	43,182	1,727
合 計	43,182	1,727

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号(自己資本比率告示)第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入していません。

ヘ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

単 体	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	77,084
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,083
BI	51,389
BIC	6,166

(注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。
2. ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,280,949	91,237
オペレーショナル・リスク	77,084	3,083
合 計	2,358,034	94,321

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

〈連結〉第12条第4項第2号
〔2023年度末〕

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2023年度末	
	所要自己資本の額	
現金		—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—
国際決済銀行等向け		—
我が国の地方公共団体向け		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—
国際開発銀行向け		—
地方公共団体金融機構向け		11
我が国の政府関係機関向け		37
地方三公社向け		—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,357
法人等向け		44,280
中小企業等向け及び個人向け		12,780
抵当権付住宅ローン		6,005
不動産取得等事業向け		13,884
三月以上延滞等		232
取立未済手形		2
信用保証協会等による保証付		284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—
出資等		977
(うち出資等のエクスポージャー)		977
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—
上記以外		4,771
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		870
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—
(うち右記以外のエクスポージャー)		2,526
証券化		2,159
(うちSTC要件適用分)		—
(うち非STC要件適用分)		2,159
再証券化		—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(/)	1,423
(うちルックスルー方式)	(/)	1,423
(うちマンドート方式)	(/)	—
(うち蓋然性方式250%)	(/)	—
(うち蓋然性方式400%)	(/)	—
(うちフォールバック方式1250%)	(/)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—
合 計		88,210

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	127
短期の貿易関連偶発債務	2
特定の取引に係る偶発債務	139
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—
NIF又はRUF	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,246
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	202
（うち借入金の保証）	16
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	995
カレント・エクスポージャー方式	995
派生商品取引	995
外為関連取引	864
金利関連取引	131
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合 計	2,713

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,552
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合 計	1,552

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

 ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
基礎的手法	3,486
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,486

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末
信用リスク	92,488
オペレーショナル・リスク	3,486
合 計	95,974

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

〔2024年度末〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	277	11
我が国の政府関係機関向け	1,252	50
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,466	2,178
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,457	818
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,126,270	45,050
(うち特定貸付債権向け)	84,797	3,391
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,759	5,110
(うちトラザクター向け)	739	29
不動産関連向け	658,314	26,332
(うち自己居住用不動産等向け)	297,839	11,913
(うち賃貸用不動産向け)	80,507	3,220
(うち事業用不動産関連向け)	276,651	11,066
(うちその他不動産関連向け)	3,316	132
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,780	1,351
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209
取立未済手形	34	1
信用保証協会等による保証付	8,031	321
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	23,086	923
上記以外	126,153	5,046
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	34,358	1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,043	801
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	3,022	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	68,729	2,749
証券化	29,931	1,197
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	29,931	1,197
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(ハ)	34,456
(うちルックスルー方式)	(ハ)	34,456
(うちマンドート方式)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式250%)	(ハ)	—
(うち蓋然性方式400%)	(ハ)	—
(うちフォールバック方式1250%)	(ハ)	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	2,263,937	90,557

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

ニ. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	43,182	1,727
合 計	43,182	1,727

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入していません。

ヘ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

連 結	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	77,968
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,118
BI	51,978
BIC	6,237

(注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。
2. ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,307,534	92,301
オペレーショナル・リスク	77,968	3,118
合 計	2,385,502	95,420

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単 体) 第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

単 体	2023年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	4,404,428	3,166,909	692,962	38,023	7,952
国外	113,805	10,311	87,370	11,317	—
地域別計	4,518,234	3,177,220	780,332	49,340	7,952
製造業	320,977	266,231	40,284	7,781	418
農業、林業	5,933	5,412	511	9	20
漁業	2,003	1,998	—	—	64
鉱業、採石業、砂利採取業	3,223	3,140	78	4	1
建設業	167,925	157,262	10,111	173	233
電気・ガス・熱供給・水道業	145,962	131,851	11,685	1,110	8
情報通信業	2,936	456	1,509	—	—
運輸業、郵便業	149,650	118,163	26,040	184	569
卸売業、小売業	276,996	255,857	7,860	10,259	1,247
金融業、保険業	359,558	179,543	129,885	27,681	24
不動産業、物品賃貸業	704,061	661,247	36,095	1,263	666
各種サービス業	286,275	271,089	14,423	418	1,833
国・地方公共団体	1,278,356	389,912	501,846	—	—
その他	814,372	735,050	—	452	2,863
業種別計	4,518,234	3,177,220	780,332	49,340	7,952
1年以下	540,767	480,798	51,340	965	—
1年超3年以下	417,624	303,994	109,123	3,615	—
3年超5年以下	575,613	389,042	176,617	9,398	—
5年超7年以下	591,546	386,851	194,958	9,451	—
7年超10年以下	495,670	357,670	120,496	17,203	—
10年超	1,372,029	1,241,955	123,672	6,145	—
期間の定めのないもの	524,982	16,906	4,122	2,560	—
残存期間別計	4,518,234	3,177,220	780,332	49,340	7,952

(単位：百万円)

単 体	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,571,067	3,296,757	723,135	46,427	48,748
国外	131,078	12,110	100,766	13,741	—
地域別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	48,748
製造業	320,244	271,679	31,191	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,345	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,912	144,544	12,248	804	1,016
情報通信業	6,606	3,625	2,010	—	—
運輸業、郵便業	141,735	114,520	21,910	92	1,012
卸売業、小売業	295,389	271,438	10,210	10,659	8,140
金融業、保険業	389,515	181,623	149,380	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	743,601	699,206	38,053	867	12,621
各種サービス業	284,386	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,268	401,551	532,752	—	—
その他	857,161	776,491	—	72	6,499
業種別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	48,748
1年以下	565,245	485,606	67,930	286	—
1年超3年以下	502,499	326,310	169,657	6,047	—
3年超5年以下	709,873	479,765	218,358	11,321	—
5年超7年以下	568,628	363,437	191,161	13,677	—
7年超10年以下	433,491	341,288	72,652	19,175	—
10年超	1,409,261	1,302,082	100,017	6,906	—
期間の定めのないもの	513,144	10,376	4,122	2,754	—
残存期間別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	48,748

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 三十三銀行
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

(連 結) 第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2023年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内	4,427,861	3,146,310	692,962	38,023	9,503
国外	113,805	10,311	87,370	11,317	—
地域別計	4,541,666	3,156,621	780,332	49,340	9,503
製造業	320,995	266,231	40,284	7,781	418
農業、林業	5,933	5,412	511	9	20
漁業	2,003	1,998	—	—	64
鉱業、採石業、砂利採取業	3,223	3,140	78	4	1
建設業	167,925	157,262	10,111	173	233
電気・ガス・熱供給・水道業	145,962	131,851	11,685	1,110	8
情報通信業	2,514	456	1,509	—	—
運輸業、郵便業	149,715	118,163	26,040	184	569
卸売業、小売業	277,211	255,873	7,860	10,259	1,264
金融業、保険業	355,671	179,225	129,885	27,681	24
不動産業、物品賃貸業	680,436	640,305	36,095	1,263	666
各種サービス業	286,217	271,089	14,423	418	1,833
国・地方公共団体	1,278,358	389,912	501,846	—	—
その他	865,496	735,697	—	452	4,398
業種別計	4,541,666	3,156,621	780,332	49,340	9,503
1年以下	541,464	475,984	51,340	965	—
1年超3年以下	414,522	300,893	109,123	3,615	—
3年超5年以下	563,164	376,594	176,617	9,398	—
5年超7年以下	591,066	386,370	194,958	9,451	—
7年超10年以下	495,269	357,270	120,496	17,203	—
10年超	1,372,029	1,241,955	123,672	6,145	—
期間の定めのないもの	564,149	17,552	4,122	2,560	—
残存期間別計	4,541,666	3,156,621	780,332	49,340	9,503

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,599,339	3,274,579	723,135	46,427	50,167
国外	131,078	12,110	100,766	13,741	—
地域別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	50,167
製造業	320,262	271,679	31,191	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,345	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,912	144,544	12,248	804	1,016
情報通信業	6,184	3,625	2,010	—	—
運輸業、郵便業	141,785	114,520	21,910	92	1,012
卸売業、小売業	295,602	271,452	10,210	10,659	8,154
金融業、保険業	387,712	181,304	149,380	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	717,709	676,015	38,053	867	12,621
各種サービス業	284,329	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,271	401,552	532,752	—	—
その他	913,324	777,809	—	72	7,905
業種別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	50,167
1年以下	566,218	481,271	67,930	286	—
1年超3年以下	498,673	322,484	169,657	6,047	—
3年超5年以下	694,874	464,767	218,358	11,321	—
5年超7年以下	568,278	363,086	191,161	13,677	—
7年超10年以下	433,491	341,288	72,652	19,175	—
10年超	1,409,261	1,302,082	100,017	6,906	—
期間の定めのないもの	559,619	11,708	4,122	2,754	—
残存期間別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	50,167

 三十三フィナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,233	△2,176	4,056	4,056	△603	3,453
個別貸倒引当金	14,834	△845	13,989	13,989	△53	13,935
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,834	△2,211	4,623	4,623	△915	3,707
個別貸倒引当金	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単 体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	14,834	△845	13,989	13,989	△53	13,935
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	14,834	△845	13,989	13,989	△53	13,935
製造業	2,427	284	2,711	2,711	△145	2,566
農業、林業	106	△52	54	54	24	78
漁業	179	△10	169	169	△33	135
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,581	△813	767	767	196	964
電気・ガス・熱供給・水道業	56	136	193	193	133	327
情報通信業	127	△2	124	124	69	194
運輸業、郵便業	300	331	631	631	△203	428
卸売業、小売業	2,639	△361	2,277	2,277	△165	2,112
金融業、保険業	11	△0	11	11	11	23
不動産業、物品賃貸業	1,345	1,881	3,227	3,227	620	3,847
各種サービス業	5,947	△2,239	3,707	3,707	△534	3,173
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	110	2	112	112	△27	84
業種別計	14,834	△845	13,989	13,989	△53	13,935

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732
製造業	2,623	266	2,889	2,889	△193	2,696
農業、林業	109	△52	56	56	23	80
漁業	185	△14	171	171	△34	136
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,622	△764	857	857	156	1,014
電気・ガス・熱供給・水道業	57	140	197	197	135	333
情報通信業	127	△2	124	124	69	194
運輸業、郵便業	381	325	707	707	△237	469
卸売業、小売業	2,686	△359	2,326	2,326	△190	2,136
金融業、保険業	11	△0	11	11	11	23
不動産業、物品賃貸業	1,445	1,888	3,333	3,333	561	3,894
各種サービス業	6,864	△2,272	4,592	4,592	△507	4,084
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,199	12	1,211	1,211	△543	667
業種別計	17,314	△833	16,481	16,481	△748	15,732

● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

(単位：百万円)

単 体	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号ホ

(単位：百万円)

連 結	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	3	10
合 計	3	10

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単 体〉第10条第4項第2号へ

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	1,480,117	—	1,480,117
0%超～10%以下	91,993	—	91,993
10%超～20%以下	298,247	289,936	8,311
20%超～35%以下	428,963	—	428,963
35%超～50%以下	275,275	274,902	372
50%超～75%以下	406,207	22,005	384,202
75%超～100%以下	1,447,485	71,143	1,376,341
100%超～150%以下	2,641	—	2,641
150%超～350%以下	21,686	—	21,686
1250%	—	—	—
合 計	4,452,617	657,987	3,794,629

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		
	合 計	格付適用	格付不適用
0%	1,480,120	—	1,480,120
0%超～10%以下	91,993	—	91,993
10%超～20%以下	298,276	289,936	8,339
20%超～35%以下	428,963	—	428,963
35%超～50%以下	275,275	274,902	372
50%超～75%以下	407,499	22,005	385,494
75%超～100%以下	1,466,216	71,143	1,395,072
100%超～150%以下	2,842	—	2,842
150%超～350%以下	22,446	—	22,446
1250%	—	—	—
合 計	4,473,634	657,987	3,815,646

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単 体) 第10条第4項第2号へ

(単位：百万円)

単 体	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,846	—	41,846	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,008	310,809	579,008	310,809	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,929	41,490	425,919	4,149	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,641	—	8,641	—	277	3%
我が国の政府関係機関向け	27,338	1,841	27,338	184	1,252	5%
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,164	22,570	179,613	3,578	54,462	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,877	22,570	55,386	3,578	20,457	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,441,369	112,918	1,412,398	45,264	1,135,548	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	191,648	31,975	183,074	3,650	127,026	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,328	350	27,851	34	33,538	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	27,499	—	27,499	—	27,499	100%
合 計	4,250,929	526,036	4,200,406	368,892	2,086,106	46%

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(連 結) 第12条第4項第3号ハ

(単位: 百万円)

連 結	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,846	—	41,846	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,011	310,809	579,011	310,809	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,929	41,492	425,919	4,149	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,641	—	8,641	—	277	3%
我が国の政府関係機関向け	27,338	1,841	27,338	184	1,252	5%
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,185	22,570	179,634	3,578	54,466	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,877	22,570	55,386	3,578	20,457	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,432,752	111,716	1,403,780	45,144	1,126,270	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	192,624	31,975	184,051	3,650	127,759	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,490	350	28,013	34	33,780	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	23,086	—	23,086	—	23,086	100%
合 計	4,239,061	524,837	4,188,538	368,772	2,073,395	45%

 三十三ファイナンシャルグループ
資料編

 自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

 資料編
三十三銀行

 自己資本の充実の状況
三十三銀行

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単 体〉第10条第4項第2号ト

(単位：百万円)

単 体	2024年度末												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	889,817	—	—	—	—	—						889,817	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—						—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—						—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の地方公共団体向け	430,068	—	—	—	—	—	—					430,068	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	1	—					1	
地方公共団体金融機構向け	5,862	2,779	—	—	—	—	—					8,641	
我が国の政府関係機関向け	15,001	12,520	—	—	—	—	—					27,522	
地方三公社向け	10,513	—	—	—	—	—	—					10,513	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,771	84,774	1,468	10,176	—	—	—	10,000				183,191	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,032	29,363	1,418	4,150	—	—	—	7,000				58,964	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	203,100	—	195,729	47,133	500	338,863	647,318	15,465	—	9,552	1,457,663	
(うち特定貸付債権向け)	—	1,700	—	399	408	—	—	63,845	15,465	—	—	81,819	
	100%	150%	250%	400%	その他						合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—	34,487	—	—	—						34,487		
株式等	—	—	27,499	—	—						27,499		
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	200	1,082	27,898	142,109	3,592	11,842						186,725	
(うちトランザクター向け)	—	1,082	—	—	—	1,260						2,342	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	85	117,502	54,879	143,013	143	308	68,084	98,614	46	180,112	19,861	—	682,652
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち貸付用不動産向け)	23,586	8,955	10	16,947	33	8,564	7,864	60	20,941	19,706	15	106,687	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	27,585	20,510	196,078	—	15,464	—						259,638	
	60%	その他										合計	
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	5,527	—										5,527	
	100%	150%	その他									合計	
不動産関連向け (うちADC向け)	—	—									—		
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	583	1,752	11,402	14,033	113						27,886	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	624	4,919	—	—						5,543	
	0%	10%	20%	その他								合計	
現金	41,846	—	—	—								41,846	
取立未済手形	—	—	170	—								170	
信用保証協会等による保証付	102,900	80,312	—	—								183,212	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—								—	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

資料編
三十三ファイナンシャルグループ

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

〈連 結〉第12条第4項第3号ト

(単位：百万円)

連 結	2024年度末												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	889,820	—	—	—	—	—	889,820						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	430,068	—	—	—	—	—	—	430,068					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	1	—	—	1					
地方公共団体金融機構向け	5,862	2,779	—	—	—	—	—	8,641					
我が国の政府関係機関向け	15,001	12,520	—	—	—	—	—	27,522					
地方三公社向け	10,513	—	—	—	—	—	—	10,513					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,792	84,774	1,468	10,176	—	—	—	10,000	183,212				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,032	29,363	1,418	4,150	—	—	—	7,000	58,964				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	203,100	—	195,729	47,133	500	342,464	634,980	15,465	—	9,552	1,448,925	
(うち特定貸付債権向け)	—	1,700	—	399	408	—	—	63,845	15,465	—	—	81,819	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	34,487	—	—	—	—	—	—	—	—	34,487	
株式等	—	—	—	23,086	—	—	—	—	—	—	—	23,086	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	200	1,082	27,898	143,085	3,592	11,842	187,701						
(うちトランザクター向け)	—	1,082	—	—	—	1,260	2,342						
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	85	117,502	54,879	143,013	143	308	68,084	98,614	46	180,112	19,861	—	682,652
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	23,586	8,955	10	16,947	33	8,564	7,864	60	20,941	19,706	15	106,687	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	27,585	20,510	196,078	—	15,464	—	259,638						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	—	—	5,527	—	—	—	5,527						
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け (うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	583	1,752	11,402	14,195	28,048						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	624	4,919	—	5,543						
	0%	10%	20%	その他	合計								
現金	—	41,846	—	—	—	—	41,846						
取立未済手形	—	—	—	—	170	—	170						
信用保証協会等による保証付	—	102,900	—	80,312	—	—	183,212						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—						

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単 体〉第10条第4項第2号チ

(単位：百万円)

単 体	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,998,931	395,120	82.21	2,318,107
40%~70%	639,975	48,133	24.42	650,263
75%	224,553	6,833	26.57	217,082
80%	10,500	—	—	10,500
85%	342,870	19,716	46.64	338,863
90%~100%	688,157	49,091	38.24	690,804
105%~130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	85,983	2,749	39.50	83,692
250%	27,499	—	—	27,499
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,250,929	526,036	70.18	4,569,299

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

〈連 結〉第12条第4項第3号チ

(単位：百万円)

連 結	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,998,955	395,122	82.20	2,318,131
40%~70%	639,975	48,133	24.42	650,263
75%	225,530	6,833	26.57	218,059
80%	10,500	—	—	10,500
85%	346,470	19,716	46.64	342,464
90%~100%	675,939	47,890	38.95	678,466
105%~130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	86,144	2,749	39.50	83,853
250%	23,086	—	—	23,086
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,239,061	524,837	70.32	4,557,311

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単 体〉第10条第4項第3号

(単位：百万円)

単 体	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保 (イ)	34,301	29,558
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	96,328	110,808

〈連 結〉第12条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保 (イ)	34,301	29,558
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	96,328	110,808

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単 体	2023年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				現金及び 自行預金	株式	(ホ)	
派生商品取引	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627
外為関連取引及び金関連取引	1,567	34,723	36,290	764	764	—	35,526
金利関連取引	5,522	4,966	10,489	1,388	1,388	—	9,101
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627

単 体	2024年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				現金及び 自行預金	株式	(ホ)	
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

ニ. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

〈連結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2023年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627
外為関連取引及び金関連取引	1,567	34,723	36,290	764	764	—	35,526
金利関連取引	5,522	4,966	10,489	1,388	1,388	—	9,101
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,090	39,690	46,780	2,153	2,153	—	44,627

連 結	2024年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				(ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

ニ. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第5号

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2023年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち三月以上延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	95,133	—	95,133	22	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	95,133	—	95,133	22	—

単 体	2024年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

・当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	95,133	—	90,344	—
その他	—	—	—	—
合 計	95,133	—	90,344	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	94,133	—	73,551	—
20%超～50%以下	—	—	15,800	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,000	—	992	—
合 計	95,133	—	90,344	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	596	—	441	—
20%超～50%以下	—	—	129	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	500	—	496	—
合 計	1,096	—	1,067	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	1,000	992
その他	—	—
合 計	1,000	992

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	6,409	—	—	—
割賦債権	17,066	—	258	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	8,538	—	6,994	—
合 計	32,034	—	7,272	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	5,658	—	4,144	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	26,355	—	3,108	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	32,034	—	7,272	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	45	—	33	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,006	—	87	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	1,062	—	130	—

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第6号

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	うち三月以上延滞エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	95,133	—	95,133	22	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	95,133	—	95,133	22	—

連 結	2024年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	うち延滞エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

- ・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	95,133	—	90,344	—
その他	—	—	—	—
合計	95,133	—	90,344	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	94,133	—	73,551	—
20%超～50%以下	—	—	15,800	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,000	—	992	—
合計	95,133	—	90,344	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	596	—	441	—
20%超～50%以下	—	—	129	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	500	—	496	—
合計	1,096	—	1,067	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	1,000	992
その他	—	—
合計	1,000	992

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 ・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	6,409	—	—	—
割賦債権	17,066	—	258	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	8,538	—	6,994	—
合 計	32,034	—	7,272	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	5,658	—	4,144	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	26,355	—	3,108	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	32,034	—	7,272	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	45	—	33	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,006	—	87	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	1,062	—	130	—

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三ファイナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第7号

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

単 体	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	66,953	66,953	62,603	62,603
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,015	9,015	6,894	6,894
合 計	75,968	75,968	69,497	69,497

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

単 体	2023年度	2024年度
株式売却益	1,469	4,144
株式売却損	358	422
株式償却	53	36
損益額	1,057	3,686

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

単 体	2023年度末	2024年度末
評価損益の額	45,048	42,003

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連 結〉第12条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2023年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,893	68,893	64,718	64,718
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,256	2,256	2,208	2,208
合 計	71,150	71,150	66,926	66,926

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度	2024年度
株式売却益	1,633	4,144
株式売却損	358	422
株式償却	53	36
損益額	1,221	3,686

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2023年度末	2024年度末
評価損益の額	46,706	43,851

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第8号

〈連 結〉第12条第4項第9号

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	2023年度末	2024年度末		2023年度末	2024年度末
リスク・スルー方式	128,991	102,417	リスク・スルー方式	128,991	102,417
マンドート方式	—	—	マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—	フォールバック方式	—	—
合 計	128,991	102,417	合 計	128,991	102,417

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 5. 「フォールバック方式」とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第9号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2024年度末		2023年度末		2024年度末		2023年度末	
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	13,870	3,898	9,262	12,148				
3	スティープ化	—	3,350						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,870	3,898	9,262	12,148				
		ホ				へ			
		2024年度末				2023年度末			
8	自己資本の額	192,912				188,094			

〈連 結〉第12条第4項第10号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2024年度末		2023年度末		2024年度末		2023年度末	
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	13,870	3,898	9,262	12,148				
3	スティープ化	—	3,350						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,870	3,898	9,262	12,148				
		ホ				へ			
		2024年度末				2023年度末			
8	自己資本の額	197,201				192,535			

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。なお、報酬委員会は代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月1日～2025年3月31日）
報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、I 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、II 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、III 株式報酬制度「株式給付信託」の構成としております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

I 確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額60百万円以内といたします。

II 業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益(単体)の0.9%を総支給額といたします。その上限額を120百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益(単体)が2,300百万円未満の場合、支給額は0円といたします。

III 株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を16,900ポイントとして付与いたします。

なお、2025年6月20日開催の定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬制度に係る内容の一部改定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度改定の件」が承認可決されたことにより、上記Ⅱ 業績連動型報酬及びⅢ 株式給付信託を、以下のとおり変更しております。

(変更後)

- Ⅱ 業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、親会社である株式会社三十三ファイナンシャルグループ（以下「三十三FG」という。）の当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を120百万円とし、三十三FGの当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）が1,900百万円未満の場合、支給額は0円といたします。
- Ⅲ 株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を21,000ポイントとして付与いたします。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

また、対象従業員等に該当する者はありませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記2.に記載。）

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬	基本報酬	賞与	業績連動型 報酬			
対象役員 (除く社外役員)	13	244	172	149	-	22	72	-	-	72	-

(注) 当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



発行:2025年7月 株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地

本社所在地：三重県四日市市西新地7番8号

インターネットホームページ <https://www.33fg.co.jp/>